

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年4月14日
【事業年度】	第63期(自平成27年2月1日至平成28年1月31日)
【会社名】	株式会社トーホー
【英訳名】	TOHO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野 裕一
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区向洋町西5丁目9番
【電話番号】	(078)845-2400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 佐藤 敏明
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区向洋町西5丁目9番
【電話番号】	(078)845-2400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 佐藤 敏明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月		平成24年 1月	平成25年 1月	平成26年 1月	平成27年 1月	平成28年 1月
売上高	百万円	187,731	197,055	204,394	208,998	215,065
経常利益	百万円	2,962	2,807	2,192	2,551	2,429
当期純利益	百万円	559	884	516	1,000	1,017
包括利益	百万円	504	787	675	1,203	951
純資産額	百万円	21,808	22,142	22,264	23,747	24,468
総資産額	百万円	75,071	76,576	75,997	80,608	78,459
1株当たり純資産額	円	2,000.48	2,018.74	2,027.33	2,161.16	2,204.25
1株当たり当期純利益金額	円	51.70	81.10	47.35	91.62	93.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	28.9	28.8	29.1	29.3	30.7
自己資本利益率	%	2.6	4.0	2.3	4.4	4.3
株価収益率	倍	30.2	20.0	38.1	23.8	23.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	3,829	1,768	2,857	3,440	2,839
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	33	2,000	793	968	1,207
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,594	1,755	3,220	1,669	3,704
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	6,605	8,622	7,469	8,275	6,204
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	1,963 [2,207]	2,130 [2,255]	2,131 [2,280]	2,131 [2,315]	2,146 [2,317]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 平成27年8月1日付で普通株式5株に1株の割合で株式併合を行いました。第59期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月		平成24年 1 月	平成25年 1 月	平成26年 1 月	平成27年 1 月	平成28年 1 月
売上高及び営業収益	百万円	2,404	2,101	2,099	2,202	81,482
経常利益	百万円	1,089	1,142	584	733	1,130
当期純利益 ( 損失 )	百万円	8	658	664	720	2,094
資本金 (発行済株式総数)	百万円 (千株)	5,344 (55,060)	5,344 (55,060)	5,344 (55,060)	5,344 (55,060)	5,344 (11,012)
純資産額	百万円	19,065	19,099	19,267	19,496	21,058
総資産額	百万円	49,500	50,219	48,619	48,681	61,109
1株当たり純資産額	円	1,755.22	1,749.00	1,764.48	1,785.58	1,928.86
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	円 (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	30.00 (5.00)
1株当たり当期純利 益( 損失 )金額	円	0.74	60.42	60.89	65.94	191.87
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	38.5	38.0	39.6	40.0	34.5
自己資本利益率	%	-	3.5	3.5	3.7	10.3
株価収益率	倍	-	26.9	29.6	33.1	11.4
配当性向	%	-	82.8	82.1	75.8	26.1
従業員数 [外、平均臨時雇用 者数]	人	33 [36]	33 [42]	34 [41]	35 [38]	89 [60]

(注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
なお、第59期については、1株当たり当期純損失金額を計上しているため記載しておりません。

3. 第59期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 平成27年8月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行いました。第59期の期首に、当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 第63期の1株当たり配当金30.00円は、中間配当額5.00円と期末配当額25.00円の合計となります。なお、平成27年8月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしましたので、中間配当額5.00円は当該株式併合前の配当額、期末配当額25.00円は当該株式併合後の配当額となります。従って、株式併合実施前を基準に換算すると、期末配当は1株につき5円、年間配当金は1株当たり10円に相当いたします。

6. 平成27年2月1日付で当社の連結子会社である株式会社トーホーマーケティングサポートの業務用食品(酒類を除く)の仕入・調達事業を吸収分割により承継いたしました。このため、第63期の経営指標等は第62期以前と比較し、大きく変動しております。また、従来「営業収益」としておりました表記を第63期より「売上高及び営業収益」に変更しております。

## 2【沿革】

昭和22年10月	有限会社藤町商店(佐賀県佐賀市、資本金50万円)を創設、食料品の卸・小売業を開始。
昭和28年3月	有限会社藤町商店を解散、東蜂産業株式会社(神戸市生田区(現中央区)、資本金450万円)を設立。
昭和35年4月	食品スーパー1号店となる水前寺店(熊本市北水前寺町(現熊本市中央区)、昭和44年11月廃止)を出店。
昭和38年4月	食品スーパーの兵庫県1号店となる垂水店(神戸市垂水区)を出店。同事業の多店舗展開を開始。
昭和47年4月	神戸市東灘区深江浜町に本店所在地を移転。ディストリビューター(業務用食品卸売)事業を強化。
昭和58年1月	商号を東蜂産業株式会社から株式会社トーホーに変更。
昭和58年9月	大阪証券取引所市場第二部、福岡証券取引所上場。
昭和60年9月	鳥栖コーヒー工場・鳥栖物流センター(佐賀県鳥栖市)を開設。
昭和62年5月	キャッシュアンドキャリア(業務用食品現金卸売)事業1号店A - プライス中津店(大分県中津市)を出店。
平成2年5月	キャッシュアンドキャリア事業の多店舗展開を開始。
平成7年7月	本店所在地を現在地(神戸市東灘区)に移転。
平成8年2月	名古屋支店(ディストリビューター事業、現名古屋市中川区)を開設。
平成9年3月	東京支店(ディストリビューター事業、現東京都江東区)を開設。
平成9年7月	大阪証券取引所市場第一部に指定。
平成11年8月	本社等でISO14001(環境マネジメントシステム)認証取得。
平成12年10月	六甲アイランドコーヒー工場(神戸市東灘区)を開設。
平成12年11月	東京証券取引所市場第一部上場。
平成13年4月	キャッシュアンドキャリア事業関東1号店A - プライス高井戸店(東京都杉並区)を出店。 株式会社アスピット(現・連結子会社)を設立。
平成15年3月	連結子会社、東蜂物流株式会社を株式会社TSK(現・連結子会社)に商号変更。
平成15年8月	株式会社フィナンシャル・アドバイス(現・連結子会社)を設立。
平成17年4月	公益社団法人兵庫みどり公社と連携し、兵庫県の農業振興施設「兵庫楽農生活センター」において、農作業体験や栽培収穫体験事業の運営を受託。
平成18年11月	「兵庫楽農生活センター」内のレストラン事業を受託。
平成19年7月	鳥栖・六甲アイランドコーヒー工場でISO22000(食品安全マネジメントシステム)認証取得。
平成20年1月	フレッシュすかいらーく株式会社(現株式会社トーホー・パワーラクス、現・連結子会社)の株式を取得。
平成20年6月	桂食品工業株式会社(現株式会社トーホー・北関東、現・連結子会社)の株式を取得。
平成20年8月	会社分割により持株会社に移行。株式会社トーホーフードサービス、株式会社トーホーストア、株式会社トーホービジネスサービス(3社ともに現・連結子会社)を新設。
平成20年11月	株式会社トーホー・仲間(現・連結子会社)を設立。
平成21年6月	株式会社トーホー・カワサキ(現株式会社トーホー・北関東、現・連結子会社)を設立。 株式会社昭和食品(現株式会社トーホー・北関東、現・連結子会社)の株式を取得。 株式会社キューサイ分析研究所(現・持分法適用関連会社)の株式を取得。
平成21年9月	株式会社神戸管轄(現・連結子会社)の株式を取得。
平成21年12月	株式会社トーホーファーム(現・連結子会社)を設立。
平成22年4月	連結子会社、桂食品工業株式会社を株式会社トーホー・群馬に商号変更。
平成22年10月	株式会社トーホー・共栄(現・連結子会社)の株式を取得。
平成23年2月	株式会社A.I.(現・連結子会社)の株式を取得。
平成23年8月	日食商事株式会社(現株式会社トーホー・C&C静岡、現・連結子会社)の株式を取得。
平成24年2月	連結子会社、株式会社トーホーフードサービスを会社分割(新設分割)し、株式会社トーホーキャッシュアンドキャリア、株式会社トーホーマーケティングサポート(2社ともに現・連結子会社)を設立。 河原食品株式会社(現・連結子会社)の株式を取得。
平成24年3月	株式会社藤代商店(現・連結子会社)の株式を取得。
平成24年10月	株式会社鶴ヶ屋(現・連結子会社)の株式を取得。
平成24年11月	株式会社小松屋食品(現株式会社トーホー・C&C静岡、現・連結子会社)の株式を取得。
平成25年10月	株式会社ヤジマ(現・連結子会社)の株式を取得。
平成25年11月	株式会社ミクリードに資本参加。
平成25年12月	株式会社トーホーウイング(現・連結子会社)を設立、特例子会社の認定を取得。
平成26年6月	株式会社ハマヤコーポレーション(現・連結子会社)の株式を取得。
平成26年8月	株式会社日建(現・連結子会社)の株式を取得。

- 平成27年 2月 株式会社トーホーマーケティングサポートの酒類を除く事業を株式会社トーホーに吸収分割。  
連結子会社、株式会社宇都宮総合卸売センターを株式会社T S Kに吸収合併。
- 平成27年 4月 株式会社プレストサンケー商会(現・連結子会社)の株式を取得。  
連結子会社、シャンポール株式会社の全株式を譲渡。
- 平成27年10月 株式会社昭和食品を存続会社として、株式会社トーホー・群馬及び株式会社トーホー・カワサキを吸  
収合併し、株式会社トーホー・北関東(現・連結子会社)に商号変更。
- 平成27年12月 シンガポールのMarukawa Trading(S)Pte.Ltd.(現・連結子会社)の株式を取得。初の海外進出。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社28社、関連会社1社で構成されており、主として業務用食品から家庭用食品（一般食品）まで食品全般を幅広く取扱い、ユーザーへ販売する事業を営んでおります。

なお、当社は、当期首から株式会社トーホーマーケティングサポートの業務用食品（酒類を除く）の仕入・調達事業を吸収分割したことにより、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等から外れております。

当社グループにおけるセグメント別の事業内容（セグメント情報の区分と同一）は次のとおりであります。

#### ディストリビューター事業

ホテル、テーマパーク、レストラン、事業所給食など、いわゆる外食産業に対し、業務用食材を直接納入販売しております。（株）トーホーフードサービス、（株）トーホー・仲間、（株）トーホー・北関東、（株）トーホー・共栄、（株）A.I.、河原食品（株）、（株）藤代商店、（株）鶴ヶ屋、（株）ヤジマ、（株）ハマヤコーポレーション、（株）プレストサンケー商会、Marukawa Trading (S) Pte.Ltd.、（株）トーホーマーケティングサポートがこの業務を行っております。

#### キャッシュアンドキャリー事業

中小の外食事業者に対し、業務用食材を中心に現金販売しております。（株）トーホーキャッシュアンドキャリー、（株）トーホー・パワーラクス、日食商事（株）、（株）小松屋食品、（株）ケントップがこの業務を行っております。

#### 食品スーパー事業

生鮮3品を中心とした食品スーパーを営んでおります。（株）トーホーストアがこの業務を行っております。

#### その他事業

A S Pの販売業、品質管理サービス業、不動産賃貸業（グループ内賃貸含む）、総合建設請負業、飲食店等の内装設計・施工業、グループ内のシェアードサービス業などの業務を行っております。

当社グループを構成している会社と、それぞれが営んでいる主な事業内容は次のとおりであります。

会社名	主な事業内容	摘要
（株）トーホー	持株会社としてグループ事業子会社の経営管理、業務用食品の仕入・調達、開発、製造を営んでおります。	連結財務諸表提出会社
（株）トーホーフードサービス	業務用食品の外食産業向けの卸売業を営んでおります。	連結子会社
（株）トーホーキャッシュアンドキャリー	業務用食品現金卸売店舗を営んでおります。	連結子会社
（株）トーホーストア	生鮮食品を中心とした食品スーパーを営んでおります。	連結子会社
（株）トーホービジネスサービス	各種事務の受託業、品質管理サービス業を営んでおります。	連結子会社
（株）トーホーマーケティングサポート	酒類の仕入・調達を営んでおります。	連結子会社
（株）T S K	不動産及び倉庫用設備機器の賃貸・仲介及び管理業を営んでおります。	連結子会社
（株）アスピット	外食産業向けの業務支援システムの販売業を営んでおります。	連結子会社
（株）フィナンシャル・アドバイス	投資助言・代理業及び財務コンサルタント業を営んでおります。	連結子会社
（株）トーホー・パワーラクス	酒類や生鮮・加工食品、業務用食材を店頭販売する業務を営んでおります。	連結子会社
（株）トーホー・仲間	業務用食品の外食産業向けの卸売業と業務用食品現金卸売店舗を営んでおります。	連結子会社
（株）トーホー・北関東	業務用食品の外食産業向けの卸売業と業務用食品現金卸売店舗を営んでおります。	連結子会社
（株）神戸管轄	総合建設請負業を営んでおります。	連結子会社
神戸コンフォーム（株）	総合建設請負業を営んでおります。	連結子会社
（株）トーホーファーム	農作物の生産、販売業を営んでおります。	連結子会社
（株）トーホー・共栄	業務用食品の外食産業向けの卸売業を営んでおります。	連結子会社
（株）A . I .	業務用輸入食材の卸売業を営んでおります。	連結子会社
日食商事（株）	外食産業向けの業務用食品現金卸売店舗と卸売業を営んでおります。	連結子会社
河原食品（株）	業務用食品の外食産業向けの卸売業を営んでおります。	連結子会社

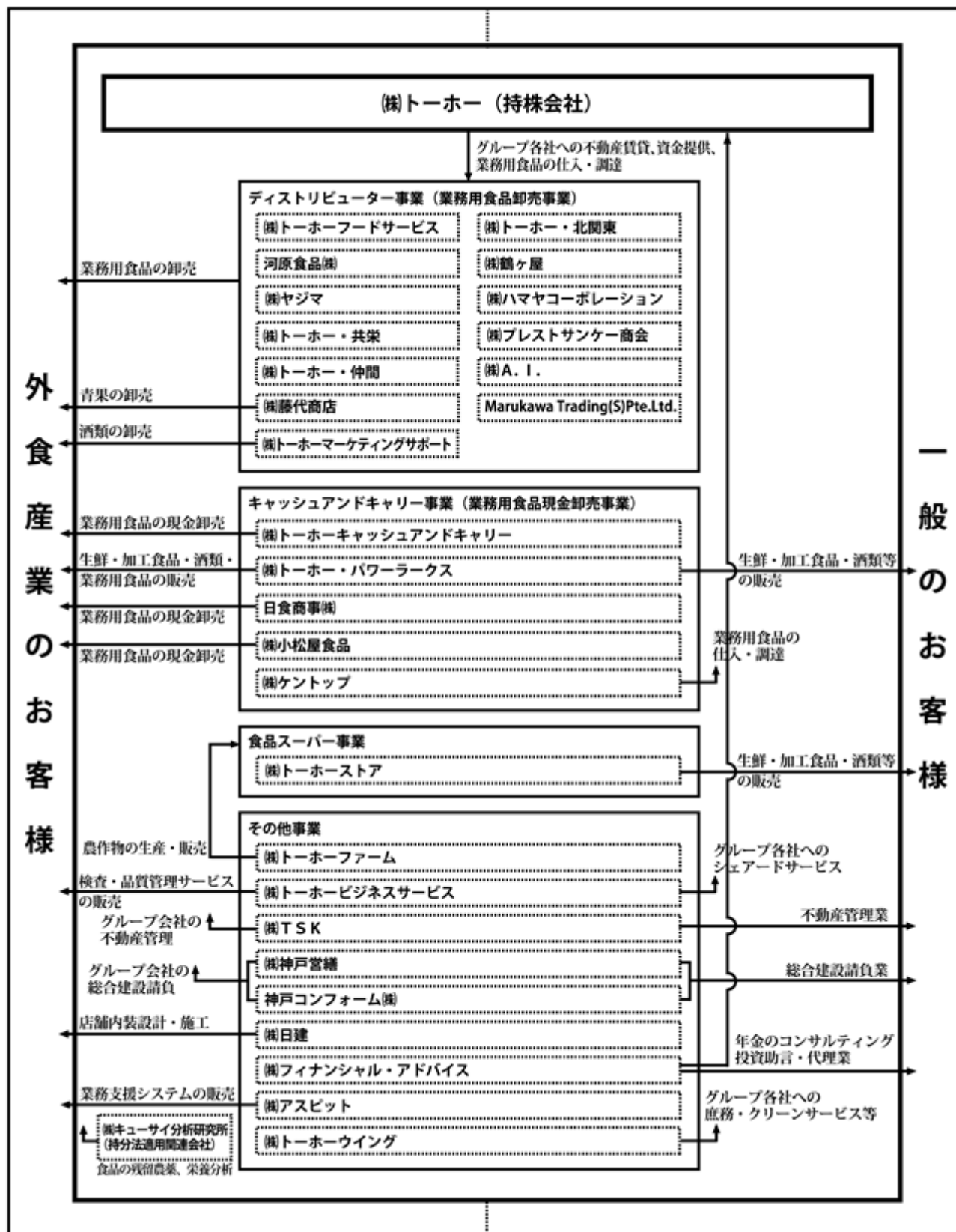
会社名	主な事業内容	摘要
(株)藤代商店	外食産業向けの青果卸売業を営んでおります。	連結子会社
(株)鶴ヶ屋	業務用食品の外食産業向けの卸売業を営んでおります。	連結子会社
(株)小松屋食品	業務用食品現金卸売店舗を営んでおります。	連結子会社
(株)セントップ	業務用食品の仕入・調達を営んでおります。	連結子会社
(株)ヤジマ	業務用食品の外食産業向けの卸売業を営んでおります。	連結子会社
(株)トーホーウイング	「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社であり、グループ内にクリーン業務、オンデマンド業務、庶務業務を提供しております。	連結子会社
(株)ハマヤコーポレーション	業務用食品の外食産業向けの卸売業を営んでおります。	連結子会社
(株)日建	カラオケ店・飲食店等の店舗内装設計・施工業を営んでおります。	連結子会社
(株)プレストサンケー商会	業務用食品の外食産業向けの卸売業を営んでおります。	連結子会社
Marukawa Trading(S)Pte.Ltd.	シンガポールで日本食の食材等の外食産業向け卸売業を営んでおります。	連結子会社
(株)キューサイ分析研究所	食品の安全及び栄養分析に関する物質の分析及び情報の提供を行う業務を営んでおります。	持分法適用関連会社

(注) 当連結会計年度において株式取得により(株)プレストサンケー商会、Marukawa Trading(S)Pte.Ltd.が新たに連結子会社となりました。

(注) (株)昭和食品は、平成27年10月1日付で(株)トーホー・群馬及び(株)トーホー・カワサキを吸収合併し、商号を(株)トーホー・北関東に変更いたしました。

(注) 日食商事(株)は、平成28年2月1日付で(株)小松屋食品を吸収合併し、商号を(株)トーホー・C & C 静岡に変更しております。

以上の企業集団について図示すると次のとおりであります。





4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼任		資金援助等	営業上 の取引	設備の賃貸借
					当社役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社)									
(株)トーホーフード サービス (注)3、4	神戸市 東灘区	100	ディストリ ビューター 事業	100	2	-	資金の預か り	商品の販売・ 仕入	倉庫・事業所 などの賃貸及 び当社の建物 の一部を事務 所用として賃 貸
(株)トーホーキャッ シュアンドキャリー (注)3、5	神戸市 東灘区	100	キャッシュ アンドキャ リー事業	100	2	-	資金の預か り	商品の販売・ 仕入	店舗などの賃 貸及び当社の 建物の一部を 事務所用とし て賃貸
(株)トーホーストア (注)6	神戸市 東灘区	100	食品スー パー事業	80	1	-	貸付	-	店舗の賃貸及 び当社の建物 の一部を事務 所用として賃 貸
(株)トーホービジネス サービス	神戸市 東灘区	100	その他事業	100	2	-	貸付	シェアード サービスの委 託 商品の販売	当社の建物の 一部を事務所 用として賃貸
(株)トーホーマーケ ティングサポート	神戸市 東灘区	100	ディストリ ビューター 事業	100	-	1	資金の預か り	商品の仕入	当社の建物の 一部を事務所 用として賃貸
(株)T S K	神戸市 東灘区	10	その他事業	100	1	-	貸付	不動産の仲介 及び管理の委 託	当社の建物の 一部を事務所 用として賃貸 事務所の賃貸 借
(株)アスピット	神戸市 東灘区	100	その他事業	56	1	-	資金の預か り	営業支援シス テムの使用料 支払	当社の建物の 一部を事務所 用として賃貸
(株)フィナンシャル・ アドバイス	神戸市 東灘区	10	その他事業	70	1	1	-	-	-
(株)トーホー・パワー ラックス	東京都 日野市	10	キャッシュ アンドキャ リー事業	100	-	1	貸付	商品の販売	-
(株)トーホー・仲間	沖縄県 石垣市	10	ディストリ ビューター 事業	100	-	-	貸付	-	-
(株)トーホー・北関東	栃木県 宇都宮市	50	ディストリ ビューター 事業	100	-	1	貸付 債務保証	商品の販売	-
(株)神戸管繕	神戸市 中央区	80	その他事業	100	-	-	資金の預か り	商品の販売	事務所の賃貸
神戸コンフォーム(株)	神戸市 垂水区	20	その他事業	100 (100)	-	-	-	-	-
(株)トーホーファーム	神戸市 西区	10	その他事業	100	-	-	貸付 債務保証	商品の仕入 商品の販売	-
(株)トーホー・共栄	神奈川県足 柄下郡湯河 原町	10	ディストリ ビューター 事業	100	-	1	貸付	商品の販売	-
(株)A . I .	東京都 江東区	10	ディストリ ビューター 事業	100	-	2	-	商品の仕入	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼任		資金援助等	営業上 の取引	設備の賃貸借
					当社役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(株)日食商事	静岡市 葵区	15	キャッシュ アンドキャ リー事業	100	-	1	貸付	商品の販売	-
(株)河原食品	川崎市 川崎区	10	ディストリ ビューター 事業	100	-	1	貸付	商品の販売	-
(株)藤代商店	横浜市 神奈川区	20	ディストリ ビューター 事業	100	-	-	-	債務保証	-
(株)鶴ヶ屋	埼玉県 戸田市	10	ディストリ ビューター 事業	100	-	1	資金の預か り	-	-
(株)小松屋食品	静岡県 沼津市	10	キャッシュ アンドキャ リー事業	100	-	1	資金の預か り	商品の販売	-
(株)ケントップ	静岡県 沼津市	10	キャッシュ アンドキャ リー事業	100 (100)	-	-	-	-	-
(株)ヤジマ	茨城県 筑西市	10	ディストリ ビューター 事業	100	-	1	貸付	商品の販売	-
(株)トーホーウイング	神戸市 東灘区	30	その他事業	100	-	1	-	庶務業務等 の委託	当社の建物の 一部を事務所 用として賃貸
(株)ハマヤコーポレー ション	横浜市 磯子区	15	ディストリ ビューター 事業	100	-	1	貸付	商品の販売	-
(株)日建	埼玉県 草加市	50	その他事業	100	-	1	貸付	-	-
(株)プレストサンケー 商会	石川県 金沢市	10	ディストリ ビューター 事業	100	-	-	貸付	-	-
Marukawa T rading (S) Pte. Ltd.	シンガポ ール	17	ディストリ ビューター 事業	100	-	1	-	-	-
(持分法適用関連会 社)									
(株)キューサイ分析研 究所	福岡市 中央区	10	その他事業	33.5	-	-	-	-	事務所の賃貸

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 「議決権の所有割合」欄の( )内は間接所有割合で内数であります。  
3. 特定子会社に該当します。  
4. (株)トーホーフードサービスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,116億35百万円
	(2) 経常利益	8億23百万円
	(3) 当期純利益	4億55百万円
	(4) 純資産額	60億83百万円
	(5) 総資産額	241億42百万円

5. (株)トーホーキャッシュアンドキャリーについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	341億94百万円
	(2) 経常利益	6億78百万円
	(3) 当期純利益	3億56百万円
	(4) 純資産額	22億20百万円
	(5) 総資産額	81億61百万円

6. (株)トーホーストアについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	232億12百万円
	(2) 経常損失	1億51百万円
	(3) 当期純損失	3億50百万円
	(4) 純資産額	10億18百万円
	(5) 総資産額	36億79百万円

7. 上記子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

8. 役員の兼任の状況は、当連結会計年度末現在で記載しております。

9. 当社は、持株会社として、上記連結子会社の経営管理、業務用食品の仕入・調達、開発、製造を行っております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ディストリビューター事業	1,322 (583)
キャッシュアンドキャリー事業	312 (757)
食品スーパー事業	216 (841)
その他事業	296 (136)
報告セグメント計	2,146 (2,317)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、嘱託・パートタイマーは、外数で( )内(1日8時間勤務換算)に記載しております。

2. 提出会社の従業員数は、その他事業に含まれております。

### (2) 提出会社の状況

平成28年1月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
89(60)	42.5	15.9	6,040,589

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、嘱託・パートタイマーは、外数で( )内(1日8時間勤務換算)に記載しております。

2. 平均年間給与は、税込支給実績によるもので、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 提出会社の従業員数は、全てその他事業に含まれております。

4. 前事業年度末に比べ従業員数が増加しているのは、平成27年2月1日付で連結子会社である株式会社トーホーマーケティングサポートの業務用食品(酒類を除く)の仕入・調達事業を吸収分割の方法により当社が承継したことによるものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、トーホーユニオンと称し、平成28年1月31日現在の組合員数は、1,444人(他社への出向社員含む)であります。

なお、加盟上部団体は、日本労働組合総連合会、UIゼンセン同盟流通部会であります。

労働組合と当社グループとの関係は円満で特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度（平成27年2月1日から平成28年1月31日まで）におけるわが国経済は、企業収益の改善が進み、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループが属します業務用食品卸売業界、食品小売業界におきましては、雇用・所得環境の改善やインバウンド消費の拡大などにより、明るい兆しが見られた一方で、日常消費は本格的な回復には至らず、加えて原材料価格や電力コストの度重なる上昇、人手不足の問題などもあり予断を許さない経営環境で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、更なる持続的成長と収益力の向上を図るべく、当期を初年度とする第六次中期経営計画（3ヵ年計画）「IMPACT 2017」（平成28年1月期（2015年度）～平成30年1月期（2017年度））を策定し、「業革（業務改革）」、「挑戦」そして「意識改革」をキーワードに「コア事業強化の為の事業基盤の拡大」「グループ連携強化によるシナジー発揮」をはじめとする7つの重点施策に沿った具体的な取組みを推進いたしました。

以上の結果、ディストリビューター事業部門の堅調な推移に加え、M&Aの寄与などもあり、売上高は2,150億65百万円（前期比2.9%増）となりました。営業利益は食品スーパー事業の業績回復の遅れがありましたが、業務改革による生産性の向上や新電力の一部導入などコスト・コントロールにも積極的に取組み、27億42百万円（同4.4%増）となりました。経常利益は持分法による投資損失が増加した影響もあり24億29百万円（同4.8%減）、当期純利益は税効果会計による税金費用の減少もあり10億17百万円（同1.7%増）となりました。

セグメント別の概況については、次のとおりであります。

#### ディストリビューター（業務用食品卸売）事業部門

当事業部門におきましては、外食ビジネスをトータルにサポートする総合展示商談会を全国7会場で開催するとともに、事業所単位でテーマ別の展示商談会や料理講習会を頻繁に開催するなど、新規得意先の獲得や既存得意先のシェア拡大に引き続き注力いたしました。

事業基盤の整備につきましては、市場環境に応じた事業所再編として、6月に㈱トーホーフードサービス浜松営業所（浜松市中区）を開設（近隣の岡崎支店を統合）するとともに、7月に埼玉支店（さいたま市桜区）を移転いたしました。

M&A戦略につきましては、4月に㈱プレストサンケー商会（石川県金沢市）をグループ化し北陸地区の強化を図るとともに、12月にはMarukawa Trading(S)Pte.Ltd.（以下「マルカワトレーディング」という）をグループ化いたしました。マルカワトレーディングはシンガポールでホテル・日本食レストラン等に対して日本食の食材を販売する会社であり、当社グループにとって初の海外進出となるものです。

また、グループ連携強化により北関東地区でのシェアを更に拡大すべく、10月に連結子会社3社（㈱昭和食品（栃木県宇都宮市）、㈱トーホー・群馬（群馬県前橋市）、㈱トーホー・カワサキ（茨城県水戸市））を合併し、「㈱トーホー・北関東（栃木県宇都宮市）」として新たに始動いたしました。

業務改革につきましては、㈱トーホーフードサービスにおいてバックオフィス業務の基幹店への集約化を継続・推進するとともに、得意先・仕入先との受発注業務を効率化するWeb受発注システム「TOP（トーホーオーダーポータル）」を開発し、6月から順次運用を開始いたしました。

以上の結果、既存事業会社の堅調な推移に加え、新たにグループ入りした会社（前期6月㈱ハマヤコーポレーション、当期4月㈱プレストサンケー商会）の寄与もあり、当事業部門の売上高は1,437億20百万円（前期比3.4%増）、営業利益は18億35百万円（同31.7%増）となりました。

#### キャッシュアンドキャリア（業務用食品現金卸売）事業部門

当事業部門におきましては、㈱トーホーキャッシュアンドキャリアが運営するA-プライスにおいて、主要顧客である中小飲食店の繁盛に貢献すべく、展示商談会を積極的に開催するとともに、季節・業態などに応じた全店統一フェアも定期的に開催し、旬の産直食材や専門食材など差別化食材の提案を引続き強化いたしました。

一方、従来からのダイレクトメールに代わる販促媒体として、10月にスマートフォン専用「A-プライスアプリ」の提供を開始し、お客様への情報提供力を強化いたしました。

店舗につきましては、A-プライスにおいて、5月に鹿児島県下2店舗目となる鹿屋店（鹿児島県鹿屋市）を、10月に首都圏で12年ぶりの出店となる八王子店（東京都八王子市）をそれぞれ出店するとともに、2月に北熊本店（熊本市北区）、3月に沖縄店（沖縄県沖縄市）、4月に名護店（沖縄県名護市）、8月に守口店（大阪府守口市）、9月に中津店（大分県中津市）、10月に大野城店（福岡県大野城市）・那覇店（沖縄県那覇市）の計7店舗を改装し、事業の活性化を図りました。一方、5月に小林店（兵庫県宝塚市）、8月に茨木店（大阪府茨木市）、1月に薬院店（福岡市中央区）を賃貸借契約の満了に伴い閉店いたしました。お客様は近隣店で引き継ぎ、取引を継続いただいております。

なお、㈱トーホー・パワーラクスは市場環境の変化に対し、品揃えの見直しや販促の強化などを進めておりますが未だ十分な業績回復には至っておりません。

以上の結果、A-プライスの堅調な推移により当事業部門の売上高は426億85百万円（前期比2.3%増）、営業利益は6億20百万円（同4.1%増）となりました。

#### 食品スーパー事業部門

当事業部門におきましては、業界の垣根を越えた競争が一層激化する中、地域密着型の食品スーパーを営む㈱トーホーストアではお客様に更に価値を訴求できる店舗運営へと販売戦略の転換を図り、その定着に向けて取組みを継続・推進いたしました。

地産地消や産地直送をはじめ鮮度や価値を訴求できる商品の開発・育成に注力するとともに、お客様にその付加価値をお伝えするために「ことPOP（商品価値を伝えるPOP）」の活用や試食販売、チラシによる提案などに継続して取組みました。

また、6月に㈱トーホーストアは㈱パローホールディングス（岐阜県恵那市、以下「パロー」という）との資本・業務提携を行い、その取組みの一環としてパローのプライベートブランド商品「セレクト」を11月以降、30品程度導入し、品揃えの強化を図りました。

しかしながら、価値訴求型店舗運営の定着の遅れなどが影響し、当事業部門の売上高は232億11百万円（前期比4.8%減）、営業損失は1億72百万円（前期は1億19百万円の営業利益）となりました。

#### その他事業部門

当事業部門におきましては、食品業界の安心・安全をトータルにサポートする「品質管理サービス」や外食企業向け業務支援システム「アスピット」などの事業を引続き強化いたしました。また、グループ連携強化を図るべく、近年グループ入りした会社の情報システム網の整備を計画に沿って進めました。

一方、事業の選択と集中の一環として、4月に洋菓子の製造・販売を営むシャンボール㈱（大阪市此花区）の全株式を譲渡いたしました。

以上の結果、シャンボール㈱の譲渡の影響がありましたが、前期8月にグループ入りした㈱日建の寄与もあり、当事業部門の売上高は54億48百万円（前期比39.6%増）、営業利益は4億59百万円（同11.5%減）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、28億39百万円の収入（前期34億40百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益による増加21億52百万円（前期23億64百万円）、たな卸資産の減少2億18百万円（前期2億64百万円の増加）によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、12億7百万円の支出（前期9億68百万円の支出）となりました。これは主に、ディストリビューター事業における支店の新設や新設移転、キャッシュアンドキャリー事業における店舗の新規出店・改装など固定資産の取得による支出14億75百万円（前期14億92百万円の支出）、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出7億17百万円（前期4億33百万円の支出）、土地の売却など固定資産の売却等による収入5億85百万円（前期6億70百万円の収入）によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、37億4百万円の支出（前期16億69百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の純減少額2億50百万円（前期1億50百万円の純減少額）、長期借入金の借入れによる収入65億60百万円（前期94億80百万円の収入）、長期借入金の返済による支出89億37百万円（前期98億96百万円の返済による支出）、リース債務の返済による支出4億51百万円（前期4億33百万円の返済による支出）、配当金（前期末1株につき5円、中間期末1株につき5円）の支払による支出5億47百万円（前期5億45百万円の支出）によるものであります。

以上の結果、当期末の連結ベースの現金及び現金同等物の残高は、前期末に比べ、20億70百万円減少し、62億4百万円となりました。

## 2【仕入及び販売の状況】

### (1) 仕入の状況

仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	前期比 (%)
ディストリビューター事業(百万円)	138,572	103.4
キャッシュアンドキャリー事業(百万円)	14,218	98.7
食品スーパー事業(百万円)	15,835	94.8
その他事業(百万円)	308	68.6
合計(百万円)	168,935	102.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. セグメント内及びセグメント間の取引については相殺消去しております。

### (2) 販売の状況

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	前期比 (%)
ディストリビューター事業(百万円)	143,720	103.4
キャッシュアンドキャリー事業(百万円)	42,685	102.3
食品スーパー事業(百万円)	23,211	95.2
その他事業(百万円)	5,448	139.6
合計(百万円)	215,065	102.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. セグメント内及びセグメント間の取引については相殺消去しております。

## 3【対処すべき課題】

国内景気は緩やかな回復基調で推移すると考えられる一方で、当社グループにおきましては、為替などによる原材料価格の変動や人手不足、日常消費の回復の遅れなど、予断を許さない経営環境が継続すると予想されます。

このような中、当社グループは、現在進行しております、第六次中期経営計画(3ヵ年計画)「IMPACT 2017」(平成28年1月期(2015年度)～平成30年1月期(2017年度))の7つの重点施策に沿って、具体的な取組みを力強く推進し、更なる「持続的成長と収益力の向上」を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

(7つの重点施策)

#### 1. コア事業強化の為の事業基盤の拡大

- ・コア事業の出店・移転・改装・統合を計画的に進め、事業基盤の強化・拡大を図ります。
- ・業務用食品卸の全国展開、関東地区のシェア拡大に向けた取組みを継続します。

#### 2. グループ連携強化によるシナジー発揮

- ・新規子会社の情報システム網を整備し、グループの全体最適化を図ります。
- ・グループ力を最大限に発揮できる組織体制の構築を図ります。

#### 3. M & A戦略の更なる加速

- ・業務用食品卸の事業基盤の拡大やサービス力・商品力の強化など、コア事業の強化に繋がるM & A、アライアンスを実施します。

#### 4. 新たなビジネスモデルの創生・育成

- ・グループシナジーの発揮による新たなビジネスモデルの創生を図ります。
- ・新たな店舗フォーマットの創生を図ります。

5. 人事・給与制度改革の継続
  - ・組織活性化・人材活性化につながる人事・給与制度改革を継続実施します。
  - ・女性活躍推進に向けた取組みの継続・強化を図ります。
6. 業務改革による企業体質の強化
  - ・積極的なIT投資や継続的な業務改善により、更なる生産性の向上を図ります。
7. コスト・コントロールの徹底
  - ・電力コストの低減などあらゆるコストの見直しを行い、損益分岐点の引下げを図ります。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 食品の安全性

当社グループでは、食に携わる企業として、食品の品質管理には万全の注意を払っておりますが、万一、食品の安全性等でトラブルが発生した場合、また、その対応に不備があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。更に、BSE（牛海綿状脳症）や鳥インフルエンザ等のような外的要因により、食品の安全性について予期せぬ事態が発生した場合、売上だけでなく商品の調達面にも影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 為替レートの変動及び商品市況

当社グループは、販売する商品の一定程度を海外から輸入しており、為替レートの変動によって調達価格が変動いたします。海外通貨に対し円安方向に進行した場合、調達価格が上昇し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、為替レートだけでなく、農作物の作況等の情勢により食材の市況が変動した場合や、輸入規制措置の発令等により食品の需給動向に大きな変化が生じた場合には、同様に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 外食産業の動向

当社グループのディストリビューター事業、キャッシュアンドキャリー事業における主要顧客は、外食産業に携わるお客様であります。外食産業の動向は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 取引先等の信用リスク

当社グループは、売上債権につきましては、取引先の経営状況に応じた与信枠を設定し与信管理を行うとともに、取引先に応じた貸倒引当金を計上し、不良債権の発生に備えております。当社グループの取引先は多岐にわたっており、特定の顧客に依存している状況ではありませんが、大口取引先の急激な財務状況の悪化等により信用リスクが拡大し、貸倒引当金の積み増しが必要となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、良好な関係の構築と維持を目的に一部の取引先の未公開株式を保有しておりますが、同様に財務状況等が悪化し、評価減が必要となった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 出店・退店政策と競合店

当社グループは、営業基盤の拡充を図るため、キャッシュアンドキャリー事業、食品スーパー事業において、ビルド&スクラップ政策による新規出店と不採算店舗の閉鎖を計画的に実施しております。適切な店舗用地の確保に時間を要する場合等、新規出店が計画どおりとならない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、営業エリア内の競合店の出現は、当社グループの店舗の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) プライベートブランド（PB）商品に関するリスク

当社グループは、PB商品の開発・投入を積極的に行っております。開発にあたっては、厳しい基準を設け、入念な品質管理を実施しておりますが、当社グループのPB商品に起因する事故等が発生した場合、お客様に対する信頼の喪失・ブランドの毀損につながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (7) 子会社の業績

当社グループでは、業績低迷の一部の連結子会社について早期の建て直しを図るべく各種施策を実施しておりますが、建て直しに時間を要する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (8) 法令遵守等

当社グループでは、法令遵守を徹底すべく、本社横断組織として「内部統制マネジメント委員会」や「倫理委員会」、「品質保証委員会」、「交通安全推進委員会」、「個人情報管理委員会」、「環境マネジメント委員会」等を設け万全を期しておりますが、万一法令違反行為等が発生した場合、またその対応に不備があった場合、社会的信用を失うダメージや損害賠償の発生など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。



(9) 自然災害、天候要因等

当社グループが事業を展開する地域で自然災害が発生した場合、人・建物の被害や物流・サービスの提供などに遅延や停止が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、コンピュータ基幹システムにおきましては、十分な対策を採っておりますが、万一壊滅的な損害を被った場合、当社グループの業務に遅滞が発生し、復旧に長期間を要する場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。更に、冷夏、暖冬など天候要因による消費者行動の予期せぬ変化によって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 金利の変動

当社グループは、金融機関から資金調達しております。一部金利スワップ取引を実施することにより金利変動リスクの軽減を図っておりますが、金利が大きく変動した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 減損会計

当社グループにおいて、減損会計により対象となる資産又は資産グループに減損損失を計上する必要が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 資金調達に関するリスク

当社グループは、金融機関から事業活動に必要な資金を調達しておりますが、金融市場の環境変化、当社グループの信用力の低下、当社グループの事業見通しの悪化等が生じた場合、当社グループが望む条件で適時に資金調達ができない可能性があります。これにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 保有株式の市場価格の下落に関するリスク

当社グループは、取引先との関係強化等を目的とした株式を保有しております。保有する株式の時価が、当該株式の帳簿価額を著しく下回ることとなった場合、当該株式の減損損失を計上する必要が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 偶発事象

予期しえない法律・規制、訴訟等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

当社は、平成27年5月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社トーホーストアと株式会社バロー（現・株式会社バローホールディングス）との間で資本・業務提携に関する基本合意について決議し、同日付で同社と資本・業務提携契約を締結いたしました。また、平成27年6月5日付で株式会社トーホーストアの株式の一部を譲渡いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表（2）財務諸表等（1）財務諸表）注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

## 6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、連結決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に投資の減損、資産除去債務、繰延税金資産の回収可能性、貸倒引当金、退職給付債務及び退職給付費用であり、継続的な評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

### (2)財政状態の分析

#### (資産)

当期末の総資産は784億59百万円となりました。前期末に比べ21億48百万円の減少となりました。主に減少したのは現金及び預金19億98百万円、たな卸資産1億77百万円、有形固定資産3億84百万円、関係会社株式3億32百万円、敷金2億円であります。主に増加したのは受取手形及び売掛金2億32百万円、のれんを含む無形固定資産1億95百万円であります。

#### (負債)

当期末の負債は前期末に比べ28億70百万円減少し、539億91百万円となりました。主に減少したのは支払手形及び買掛金2億72百万円、短期借入金及び長期借入金23億75百万円であります。なお、借入金の総額は209億19百万円(前期232億95百万円)となりました。

#### (純資産)

当期末の純資産は前期末に比べ7億21百万円増加し、244億68百万円となりました。当期純利益による増加10億17百万円、その他有価証券評価差額金1億13百万円、少数株主持分2億52百万円の増加がある一方で、配当金の支払5億45百万円(前期末1株5円、中間期末1株5円)、退職給付に係る調整累計額1億61百万円の減少がありました。自己資本比率については当期末30.7%と前期末の29.3%に比べ1.4ポイント上昇いたしました。

### (3)経営成績の分析

#### (売上高)

当連結会計年度の売上高は2,150億65百万円(前期比2.9%増)となりました。前期、当期に実施したM&Aによりグループ入りした会社やディストリビューター事業部門及びキャッシュアンドキャリー事業部門の営業強化などによる堅調な売上増加が大きく貢献いたしました。

#### (売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は398億81百万円(前期比2.0%増)となりました。円安の影響などによる原材料価格の上昇などがあり、売上総利益率は前期の18.7%に比べ0.2ポイント低下し18.5%となりました。

#### (営業利益)

当連結会計年度の営業利益は27億42百万円(前期比4.4%増)となりました。調達コストや電力コストに伴う経費の増加はありましたが、継続的なコスト・コントロール(費用対効果の検証)と業務改革に取り組んだ結果、販売費及び一般管理費の対売上比率は前年の17.5%に比べ0.2ポイント低下し17.3%になりました。

#### (経常利益)

当連結会計年度の経常利益は24億29百万円(前期比4.8%減)となりました。持分法による投資損失が増加したことにより営業外収支は前期に比べ2億38百万円減少いたしました。売上高経常利益率は前連結会計年度の1.2%から0.1ポイント減少し1.1%となりました。

#### (当期純利益)

当連結会計年度の当期純利益は10億17百万円(前期比1.7%増)となりました。特別損益の主なものは、特別利益として、固定資産売却益1百万円、投資有価証券売却益57百万円、関係会社株式売却益44百万円を計上しましたが、一方で特別損失として、固定資産売却損48百万円、固定資産除却損144百万円、店舗閉鎖損失35百万円、関係会社株式売却損26百万円、減損損失99百万円を計上しました。

### (4)キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、営業基盤の拡大や販売能力の拡充を図るため、当連結会計年度においては差入敷金・リース資産を含め、14億86百万円の設備投資を行いました。

その主なものは次のとおりであります。

ディストリビューター 事業所（新設・移転）	1億95百万円
キャッシュアンドキャリア 店舗（新規出店・改装）	3億39百万円
その他事業 賃貸物件（新設）	2億28百万円

これらの所要資金につきましては、金融機関よりの借入金及び自己資金をもって充当いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は次のとおりであります。

##### (1) 提出会社の状況

平成28年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (外パートタイマー等) 人
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	(面積㎡) 土地	合計	
本社他 (神戸市東灘区 他)	その他事業	賃貸不動産	4,927	36	15	(128,745) 10,688	15,667	40(36)
		事務所・工場 他	14	122	5	-	143	49(24)

- (注) 1. 記載の金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。なお、金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 主として国内子会社に賃貸中の設備であります。  
3. 連結会社以外の者からの土地等の年間賃借料は188百万円であります。

##### (2) 国内子会社

平成28年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (外パートタイマー等) 人	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器具 及び備品	(面積㎡) 土地	リース資産		合計
《ディストリビューター事業》									
(株)トーホー フードサービス	東京支店他6営業 所(関東地区)	事務所・ 倉庫	48	45	17	-	-	112	64(30)
	名古屋支店他4営業 所(東海地区)	事務所・ 倉庫	48	45	17	-	-	111	46(25)
	大阪支店他10営業 所(近畿地区)	事務所・ 倉庫	67	84	49	-	-	202	182(40)
	山口支店他8営業 所(中・四国地区)	事務所・ 倉庫	18	36	7	-	-	62	97(53)
	福岡支店他18営業 所(九州地区)	事務所・ 倉庫	280	252	40	-	-	574	369(227)
(株)トーホー・ 北関東	本店他7営業 所(関東地区)	事務所・ 倉庫	438	32	32	(39,960) 1,288	29	1,820	205(119)
《キャッシュアンドキャリア事業》									
(株)トーホー キャッシュ アンドキャリア	高井戸店他7店舗 (関東・東海地区)	店舗設備	42	8	10	-	45	106	18(51)
	堺店他19店舗 (近畿地区)	店舗設備	114	12	10	-	41	179	45(133)
	倉敷店他14店舗 (中・四国地区)	店舗設備	106	12	6	-	24	150	32(106)
	中津店他41店舗 (九州地区)	店舗設備	426	54	51	-	242	776	102(334)

平成28年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (外パートタイマー等) 人	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器具 及び備品	(面積㎡) 土地	リース資産		合計
《食品スーパー事業》									
(株)トーホー ストア	宝塚山本店他41店 舗他(近畿地区)	店舗設備他	884	27	73	-	130	1,115	216(841)
《その他事業》									
(株)トーホービジ ネスサービス (注)3	神戸市東灘区	情報システ ム他	1	3	18	-	265	289	98(24)
(株)T S K	(関東地区他)	賃貸不動産	1,433	114	18	(18,880) 3,053	-	4,620	22(7)

(注)1.記載の金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。なお、金額には、消費税等は含まれておりません。

2.連結会社以外の者からの建物等の年間賃借料は、それぞれ以下のとおりであります。

(株)トーホーフードサービス 341百万円

(株)トーホーキャッシュアンドキャリー 1,361百万円

(株)トーホーストア 603百万円

(株)T S K 17百万円

3.(株)トーホービジネスサービスは上記のほか、情報システム関係の設備として無形固定資産5億37百万円(ソフトウェア5億24百万円、リース資産12百万円)があります。

### (3)在外子会社

存外子会社における設備は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資計画は連結会社各社が個別に策定しておりますが、投資判断につきましては、当社において調整を行っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

なお、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)トーホー キャッシュアン ドキャリー	鳥取県他	キャッシュ アンドキャ リー事業	新規出店 4店舗	409	45	自己資金及 び借入金	平成28年 1月	未定	売場面積 約495㎡/ 1店を計画
(株)トーホー キャッシュアン ドキャリー	愛媛県	キャッシュ アンドキャ リー事業	新設移転 1店舗	120	1	自己資金及 び借入金	平成28年 6月	未定	- (注2)
(株)トーホー キャッシュアン ドキャリー	福岡県他	キャッシュ アンドキャ リー事業	改装 6店舗	205	-	自己資金及 び借入金	平成28年 2月	未定	- (注3)
(株)トーホー ストア	兵庫県	食品スー パー事業	新規出店 1店舗	155	40	自己資金及 び借入金	平成27年 9月	平成28年 4月	売場面積 約561㎡
(株)トーホー・ 北関東	栃木県	ディストリ ビュター 事業	建替 倉庫・事務 所	860	0	自己資金及 び借入金	平成28年 3月	平成28年 9月	-

(注)1.投資予定金額には、差入敷金・リース資産を含んでおります。

2.既存営業所等の新設移転のため記載しておりません。

3.既存店舗の改装のため記載しておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,950,800
計	27,950,800

(注)平成27年4月15日開催の第62回定時株主総会において、当社の発行する株式について、5株を1株の割合で併合する旨、及び株式の併合の効力発生日(平成27年8月1日)をもって、発行可能株式総数を、111,803,200株減少の27,950,800株とする定款変更を行う旨が承認可決されております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年4月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,012,166	11,012,166	株式会社東京証券取引所 (市場第一部) 証券会員制法人福岡証券 取引所	1単元の株式数 100株
計	11,012,166	11,012,166	-	-

(注)平成27年4月15日開催の第62回定時株主総会において、株式の併合の効力発効日(平成27年8月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨が承認可決されております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年8月1日 (注)	44,048,668	11,012,166	-	5,344	-	5,041

(注)平成27年4月15日開催の第62回定時株主総会の決議により、平成27年8月1日を効力発生日として、5株を1株にする株式併合を実施し、発行済株式総数は、44,048,668株減少し、11,012,166株となっております。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成28年 1月31日現在

区分	株式の状況( 1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	36	12	237	63	3	7,385	7,736	-
所有株式数(単元)	-	24,634	301	36,138	3,709	10	45,232	110,024	9,766
所有株式数の割合(%)	-	22.39	0.27	32.85	3.37	0.01	41.11	100	-

(注) 自己株式94,335株は、「個人その他」に943単元、「単元未満株式の状況」に35株含めて記載しております。

( 7 ) 【大株主の状況】

平成28年 1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
国分ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1-1	977	8.87
トーホー社員持株会	神戸市東灘区向洋町西5丁目9	709	6.44
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1-1	551	5.00
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	440	3.99
前田 玲子	神戸市東灘区	372	3.37
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	264	2.40
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	188	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	162	1.47
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	162	1.47
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	129	1.17
計	-	3,956	35.92

(注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 当事業年度末現在における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

3. 国分株式会社は、平成28年1月1日付で国分グループ本社株式会社に商号変更しております。

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成28年 1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 94,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,908,100	109,081	-
単元未満株式	普通株式 9,766	-	-
発行済株式総数	11,012,166	-	-
総株主の議決権	-	109,081	-

- (注) 1. 単元未満株式には、当社所有の自己株式35株が含まれております。  
2. 平成27年8月1日付で、普通株式について5株を1株の割合で併合し、発行済株式総数は55,060,834株から44,048,668株減少し11,012,166株となっております  
3. 平成27年4月15日開催の第62回定時株主総会に基づき、平成27年8月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、単元株式数は1,000株から100株となっております。

【自己株式等】

平成28年 1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社トーホー	神戸市東灘区向洋町西5丁目9	94,300	-	94,300	0.85
計	-	94,300	-	94,300	0.85

- (注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
2. 平成27年4月15日開催の第62回定時株主総会に基づき、平成27年8月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、単元株式数は1,000株から100株となっております。

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】  
該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号及び会社法第155号9号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

株式併合により生じた端数株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年8月24日)での決議状況 (取得日 平成27年8月24日)	96	買取単価に買取対象株式数を乗じた金額(注)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	96	219,736
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 株式併合により生じた端数株式の買取であり、買取単価は、取得日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値であります。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,837	1,754,901
当期間における取得自己株式	74	168,906

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成28年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含めておりません。

2. 平成27年8月1日付で、普通株式について5株を1株の割合で株式併合しております。当事業年度における取得自己株式2,837株の内訳は、株式併合前の2,625株、株式併合後212株であります。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (株式併合による減少)	376,109	-	-	-
保有自己株式数	94,335	-	94,409	-

(注) 1. 平成27年8月1日付で、普通株式について5株を1株の割合で株式併合しております。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含めておりません。



### 3【配当政策】

配当政策については、事業活動を安定的に継続する上で維持すべき適正な資本構成を勘案し、ROEを向上させる方向で決定したいと考えております。

具体的方針としますと、ネットD/Eレシオ（純有利子負債（ ）/純資産）が0.7～0.9倍程度を現状での適正な資本構成と考え、ネットD/Eレシオがその範囲で推移する状況において、当面配当性向40%程度を維持したいと考えます。

また、当社は従来から安定配当を実施しており、1株当たり当期純利益に連動した利益連動型配当は行っておりません。従って、提示している配当性向は中期的に達成するものであり、一時的な利益の変動や資金の流出を伴わない特別損失などに影響されません。

当事業年度の期末配当につきましては、1株につき25円とさせていただきます。既に平成27年9月7日に決議の中間配当金1株当たり5円と合わせまして、年間配当金は1株当たり30円となります。これにより、当事業年度の連結ベースの配当性向は53.6%となりました。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)
平成27年9月7日 取締役会決議	272	5
平成28年4月13日 定時株主総会決議	272	25

(注)当社は、平成27年8月1日付で、普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。当事業年度の年間配当金は、株式併合前の中間配当と株式併合後の期末配当を合計したものであり、株式併合実施前を基準に換算すると、期末配当は1株につき5円、年間配当金は1株当たり10円に相当いたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、「取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

ネットD/Eレシオの計算に用いる有利子負債は、有利子負債の総額から現預金を差し引いた金額（純有利子負債）といたします。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月
最高(円)	320	335	387	460	527 (2,510)
最低(円)	211	299	316	319	427 (1,954)

(注)1.最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2.平成27年8月1日付で、普通株式について5株を1株の割合で株式併合したため、第63期の株価については当該株式併合前の最高・最低株価を記載し、( )内に当該株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年8月	9月	10月	11月	12月	平成28年1月
最高(円)	2,500	2,320	2,342	2,496	2,510	2,471
最低(円)	2,120	1,954	2,002	2,185	2,382	2,100

(注)最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		上野 裕一	昭和24年12月19日生	昭和59年3月 当社入社 平成元年4月 当社九州支店情報システム室長 平成8年2月 当社経営企画室長兼情報システム部長 平成11年4月 当社取締役経営企画室長兼情報システム部長 平成15年4月 当社取締役常務執行役員経営企画室長兼情報システム部長 平成19年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成21年4月 株式会社トーホーストア代表取締役社長 平成25年2月 同社代表取締役	注1	105
取締役	財務部、グループ戦略部担当 関係会社、広報・IR、経理、人事担当	佐藤 敏明	昭和34年9月23日生	昭和57年4月 当社入社 平成16年7月 当社関係会社管理部長 平成19年4月 当社経営企画室長兼関係会社管理部長 平成20年8月 当社グループ戦略部長 平成23年3月 株式会社トーホービジネスサービス代表取締役社長 平成25年4月 当社取締役財務部長 平成26年2月 当社取締役財務部長兼グループ戦略部担当 平成27年9月 当社取締役財務部、グループ戦略部担当、関係会社、広報・IR、経理、人事担当(現任)	注1	23
取締役	マーケティング 本部担当 品質保証担当	山中 幹生	昭和28年12月16日生	昭和53年3月 当社入社 平成7年4月 当社ディストリビューター事業部商品部長 平成8年2月 当社商品本部業務用商品部長兼貿易部長 平成15年4月 当社執行役員商品本部業務用商品部長兼貿易部長 平成19年4月 当社取締役執行役員商品本部長 平成20年8月 株式会社トーホーフードサービス代表取締役社長 平成24年2月 株式会社トーホーマーケティングサポート代表取締役社長 平成27年4月 当社取締役マーケティング本部長 平成27年9月 当社取締役マーケティング本部担当、品質保証担当(現任)	注1	50
取締役	CSR推進部 担当 コンプライアンス・リスク管理、情報システム、総務担当	奥村 一人	昭和27年8月13日生	平成18年4月 当社入社 当社情報システム部長 平成20年8月 株式会社トーホービジネスサービス取締役情報システム部長 平成24年2月 同社取締役人事総務部長兼情報システム部長 平成25年1月 同社代表取締役社長 平成27年4月 当社取締役CSR推進部長 平成27年9月 当社取締役CSR推進部担当、コンプライアンス・リスク管理、情報システム、総務担当(現任)	注1	59

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		高橋 繁正	昭和22年3月8日生	昭和44年4月 株式会社神戸銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成9年6月 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行)取締役審査第二部長 平成11年6月 同行執行役員融資企画部長 平成12年4月 同行常務執行役員本社リスク管理部門責任役員兼融資企画部長 平成12年6月 同行常務取締役兼常務執行役員 平成15年6月 同行専務取締役兼専務執行役員 平成16年6月 株式会社さくらケーシーエス代表取締役副社長 平成18年4月 同社代表取締役社長 平成22年4月 同社取締役 平成22年6月 同社特別顧問(現任) 阪神内燃機工業株式会社監査役(現任) 平成23年4月 当社監査役 平成27年4月 当社取締役(現任)	注1	21
取締役		前中 潔	昭和25年7月19日生	昭和49年4月 株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 平成3年1月 同行箕面支店長兼桜井出張所長 平成5年1月 同行市岡支店長 平成7年1月 同行システム部次長兼システム企画室長 平成11年11月 同行システム企画部長 平成14年4月 同行執行役員システム企画部長 平成15年3月 同行執行役員システム部長 平成15年6月 同行執行役員システム部長 平成16年3月 NTTコミュニケーションズ株式会社入社 平成17年6月 株式会社DACS代表取締役社長 平成25年4月 同社相談役 平成26年4月 同社囑託(現任) 平成27年4月 当社取締役(現任)	注1	2
取締役		泉 博二	昭和24年3月5日生	昭和49年4月 株式会社神戸製鋼所入社 平成8年4月 同社広報部長 平成11年4月 同社秘書広報部長 平成16年4月 同社理事秘書広報部長 平成18年4月 同社執行役員秘書広報部長 平成21年4月 同社常務執行役員秘書広報部長 平成23年6月 神鋼ケアライフ株式会社代表取締役社長 平成26年6月 同社顧問 平成26年8月 株式会社ザ・アール取締役(現任) 平成27年4月 当社取締役(現任) 平成27年6月 株式会社神戸製鋼所顧問(現任)	注1	1
取締役		大森 伸一	昭和26年5月9日生	昭和49年4月 神戸市採用 平成2年4月 同市経済局産業対策室長 平成5年4月 同市保健福祉局高齢福祉部施設福祉課長 平成9年4月 同市住宅局建築部住宅環境課長 平成12年4月 同市みなと総局参事 平成15年4月 同市市民参画推進局市民生活部長 平成19年4月 同市国際文化観光局長・観光監 平成22年4月 同市水道事業管理者 平成24年6月 兵庫県信用保証協会監事 平成25年6月 神戸都市振興サービス株式会社常勤監査役(現任) 平成27年4月 当社取締役(現任)	注1	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		浮穴 浩司	昭和35年7月6日生	昭和58年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成18年2月 当社入社 平成20年5月 当社経理部長 平成20年8月 株式会社トーホービジネスサービス経理部長 平成25年1月 同社取締役経理部長兼企画室長 株式会社フィナンシャル・アドバイス取締役 平成26年3月 株式会社トーホー・仲間監査役(現任) 平成28年3月 株式会社TSK監査役(現任) 株式会社フィナンシャル・アドバイス監査役(現任) 平成28年4月 当社常勤監査役(現任)	注2	9
監査役		野邊 義郎	昭和40年8月27日生	平成元年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)大阪事務所入所 平成8年3月 野邊義郎公認会計士・税理士事務所代表(現任) 平成18年7月 東陽監査法人社員 平成23年4月 当社監査役(現任) 平成23年5月 株式会社クロノス監査役(現任) 平成24年9月 東陽監査法人代表社員(現任)	注3	30
監査役		内海 陽子	昭和47年12月13日生	平成12年4月 弁護士登録 神戸合同法律事務所パートナー(現任) 平成27年4月 当社監査役(現任)	注3	-
計						301

- (注) 1. 取締役の任期は、平成27年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 常勤監査役浮穴浩司氏の任期は、平成28年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役野邊義郎、内海陽子の各氏の任期は、平成27年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役高橋繁正、前中潔、泉博二、大森伸一の各氏は、社外取締役であります。
5. 監査役野邊義郎、内海陽子の各氏は、社外監査役であります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
小杉 義純	昭和30年10月2日生	昭和54年3月 当社入社 平成9年7月 当社ディストリビューター事業部広域営業部長 平成15年4月 当社執行役員 平成20年1月 株式会社トーホー・パワーラクス代表取締役社長 平成21年6月 株式会社昭和食品(現株式会社トーホー・北関東)代表取締役社長 平成23年4月 当社取締役 平成26年9月 当社取締役監査室長 平成27年4月 当社理事監査室長(現任)	注7	30
中塚 雅也	昭和48年10月25日生	平成8年4月 株式会社リオス設計事務所入社 平成11年4月 財団法人丹波の森協会丹波の森研究所専門研究員(非常勤) 平成16年4月 名古屋商科大学非常勤講師 平成16年10月 大阪府立大学農学部客員研究員 平成17年4月 大阪府立農業大学校非常勤講師 京都精華大学非常勤講師 平成17年8月 神戸大学農学部地域連携センター研究員(非常勤) 平成19年2月 神戸大学大学院自然科学研究科助手 平成19年4月 神戸大学自然科学系先端融合研究環助教 平成24年1月 神戸大学大学院農学研究科准教授(現任)	注7	-

7. 監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までといたします。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念のもと、株主をはじめとする全てのステークホルダーに対する使命と責任を果たし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を果たすため、透明性・公正性の高い経営を支えるより強固なコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組むことをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方といたします。

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社制度を採用しており、取締役8名のうち社外取締役を4名、監査役は3名のうち社外監査役を2名（うち1名は公認会計士、1名は弁護士）選任しております。

現状の体制における会社の機関の概要は次のとおりであります。

##### （取締役会）

取締役会は、原則として毎月1回、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。また、取締役会は、その構成員全員が経営理念を共有し、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、企業戦略の方向性を明確にし、業務執行取締役による適切なリスクテイクを支援しております。加えて、独立社外取締役、独立社外監査役の独立性に根差した公正で実効性のある取締役に対する監督機能を果たしております。

##### （監査役会）

監査役会は、毎月1回開催され、各監査役は各年度に策定する監査計画に従い、監査室及び会計監査人と連携して監査役監査を行っております。また、取締役会及びその他重要な会議へも出席し、経営状況の監査を行っております。

##### （ガバナンス委員会）

ガバナンス委員会は、社外取締役4名を含む取締役8名で構成され、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスの基本方針について協議・検討するとともに、当社グループを取り巻く経営環境の変化や当社グループが抱える経営課題等について協議・検討し、取締役会に答申しております。

##### （指名諮問委員会・報酬諮問委員会）

当社では、取締役会の諮問機関として、指名委員会等設置会社の利点を取り入れた、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。両委員会は、構成員である取締役3名のうち過半数が社外取締役であり、かつ社外取締役が委員長を務めております。また、代表取締役社長は原則として両委員会の委員となりません。

指名諮問委員会では、企業価値の向上、業務執行の監督機能を有効に機能させるため、取締役、監査役及び主要子会社の代表取締役としてふさわしい候補者を選考し、取締役会及び監査役会に推薦しております。報酬諮問委員会では、役員報酬の透明性・アカウンタビリティ・客観性を確保して、役員報酬の改定方針やその水準、また、役員賞与支給の妥当性などを検討し取締役会へ答申しております。

##### （経営戦略会議）

経営戦略会議は、当社社長以下取締役、常勤監査役、主要子会社の社長で構成され、定期的で開催しております。当会議では、経営全般に関する方針、計画策定等の絞り込んだテーマについて審議しております。

当社は、上記のような監視・監督のもとグループ全体における業務の適正を確保するため、社長を委員長とする「内部統制マネジメント委員会」を設置しております。本委員会は、業務の有効性及び効率性の確保、業務活動に関わる法令等の遵守、資産の保全、リスクマネジメント並びに財務諸表等の信頼性の確保に資することを目的として、様々な取組みを実施しております。

##### ロ．企業統治の体制を採用する理由

上記のとおり、経営監督体制が十分に機能しているとの認識から、当社は社外取締役及び社外監査役を中心とした企業統治体制を採用しております。

#### ハ．内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

##### (イ) 業務運営の基本方針

当社グループでは、以下の経営憲章を経営のよりどころとしております。

## 経営憲章

この憲章は、株式会社トーホー及びグループ会社の永遠の繁栄のために定めたものである。経営にあたる者は、この憲章の趣旨を十分に理解したうえで「企業は天下の公器なり」の考え方のもとに、実行に努めなければならない。

- ・ 企業は人である。それぞれの人格を重んじ、出身閥・学閥・門閥などに囚われることなく人材を広く社内外に求め、実力主義に基づいて、適材を適所に配置すること。
- ・ 誠実と信用を旨とし、お客様第一に心がけ、いやしくも目先の小利や投機などに走ってはならない。
- ・ 視野を広く国の内外に向け、常に時代先取りの経営を進めること。
- ・ 事を決するには、まず衆知を集め、社内外の意見を求め、わが社の発展を前提とすること。
- ・ 目的を同じくする同志として、融和と結束を常に心がけ、何事にも総力を挙げて事にあたること。
- ・ 勤勉質素を旨とし、清廉潔白に身を保ち、社会に感謝し、奉仕の精神を忘れないこと。
- ・ 公私の別を明らかにし、責任体制を明確にし、常に信賞必罰で臨むこと。
- ・ 実績を示す数字は真実の鏡である。仮にも事実を粉飾することなどがあってはならない。
- ・ 利益の配分については、まず資本の充実をはかり、株主及び従業員の優遇を心掛け、公平かつ公明に分配すること。
- ・ 在職中は勿論のこと、退職後も会社の機密など漏洩してはならない。

## (ロ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社グループは、「内部統制マネジメント委員会」を設置し、「グループ内部統制規程」に基づき、当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について統括管理を行う。
- ・ 当社グループは、「倫理委員会」を設置し、企業倫理及び法令遵守の精神を周知徹底する。
- ・ 当社グループは、「品質保証委員会」を設置し、「食品安全衛生管理規程」に基づき、食品に関する法令遵守・安全衛生体制を強化し、消費者及び取引先に提供する食品の安全確保に努める。
- ・ 当社グループは、「交通安全推進委員会」を設置し、交通規則並びに車両の適正な管理や運転技術の指導教育を行い、交通安全の推進や法令遵守の強化に努める。
- ・ 当社グループは、「個人情報管理委員会」を設置し、個人情報保護法対応及び情報セキュリティ対策等を行い、個人情報の適切な取扱いに努める。
- ・ 当社グループは、「環境マネジメント委員会」を設置し、「環境マニュアル」に基づき、継続的な地球環境保全のための活動を行う。
- ・ 当社グループのすべての役員及び使用人は、共通の理念である「toho group way」とコンプライアンスの基本原則である「倫理行動規範」を通じてその精神を理解し、一層公正・透明で風通しの良い企業風土の構築に努める。
- ・ 当社グループは、反社会的勢力との関係は、法令違反に繋がるものと認識し、「反社会的勢力排除規程」に基づき、不当要求等に対して毅然と対応するとともに、反社会的勢力との関係を遮断する体制の整備に努める。
- ・ 当社グループは、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のため、社内の窓口と社外の弁護士を直接の情報受領者とする外部窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用する。
- ・ 当社は、社長直轄の監査室を設置して、監査室が、定期的を実施する内部監査を通じて、当社グループの業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適法・適正かつ合理的に行われているか、また、当社グループの制度・組織・諸規程が適法・適正であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全並びに経営効率の向上に努める。

## (ハ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

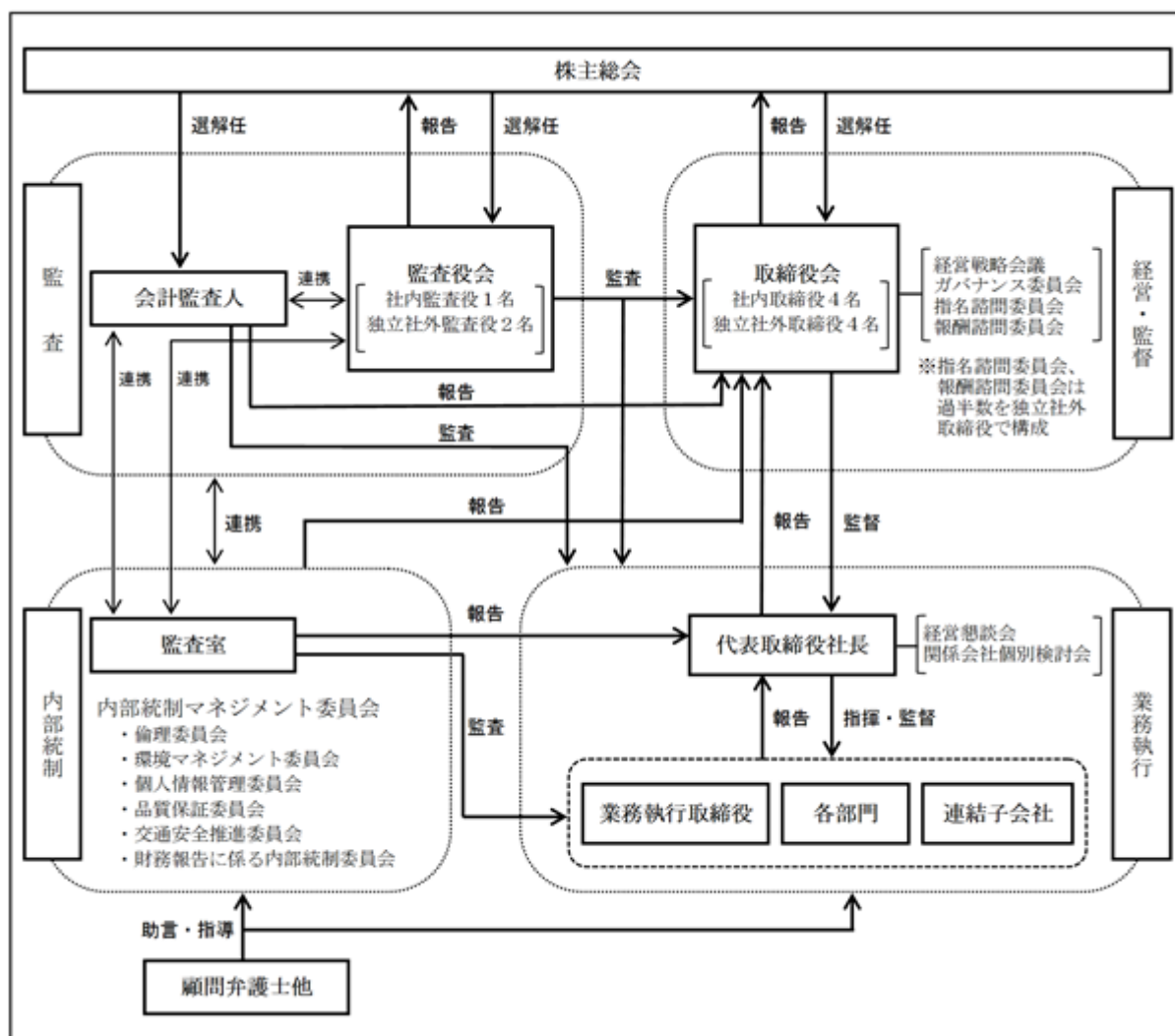
- ・ 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が社内諸規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び社内諸規程に基づき、定められた期間保存する。

## (二) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社グループは、全社横断的な委員会組織として「内部統制マネジメント委員会」を設置し、「グループ内部統制規程」に基づき、当社グループ全体のリスクについて統括管理を行うとともに、子会社の社長を内部統制責任者として任命し、各子会社はリスクマネジメントを行う。また、有事には当社の社長を対策本部長とする緊急対策本部を設け、危機管理にあたる。
- ・ 通常のリスク管理だけでは対処できないような危機・大規模災害が発生する事態に備え、最適な管理体制を整備する。

- (ホ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社グループは、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画及び単年度の経営計画を策定する。経営計画達成のため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務執行の効率化を図る。
  - ・当社は、社長以下取締役、常勤監査役、主要子会社の社長をメンバーとする経営戦略会議を設け、定期的を開催し、経営全般に関する方針、計画策定等の絞り込んだテーマについて、十分に審議する。取締役会の決議を要する重要事項については、毎月1回開催する定例の取締役会及び臨時取締役会にて決定し、併せて取締役の職務執行状況の監督等を行う。
  - ・当社は、子会社との各種連絡・協議を行うため、適宜、関係会社個別検討会を開催し、当社の取締役、監査役及び子会社の取締役等が必要に応じてその会議に参加することにより、経営の効率化を確保する。
- (ヘ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、子会社の業務の適正を確保するため、グループ戦略部を設置し、適切な経営管理を行う。
  - ・当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対し、重要事項の承認について必要な手続き及び報告事項について報告を求める。
- (ト) 監査役による監査が効率的に行われるための体制
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社は、監査役を補助する使用人を監査室に置く。
  - ・前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
当該使用人の任命、解任、評価、人事異動については、監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
  - ・前2項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
当該使用人に対する指揮命令は監査役が行う。
  - ・取締役及び使用人による監査役への報告に関する体制
    - ( ) 当社グループの取締役及び使用人は、法令に従い、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実あることを発見したとき又は不正事故等が発生したときは直ちに当社監査役に報告する。
    - ( ) 当社において、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営戦略会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することとする。
    - ( ) 上記にかかわらず、当社監査役は、必要に応じていつでも、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求め、重要と思われる会議に出席し、また、書類の提示を求めることができるものとする。
- (チ) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社は、当社監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- (リ) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理を行う。
- (ヌ) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ( ) 当社の監査室は、内部監査の計画及び結果の報告を、当社監査役に対して定期的及び必要に応じて臨時に行って相互の連携を図ることとする。
  - ( ) 当社監査役は、会計監査人の会計監査に積極的に立合うことにより連携を図ることとする。
- (ル) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社グループは、「財務報告に係る内部統制委員会」を設置し、財務報告に関する内部統制の整備・運用を行い、財務報告の信頼性を確保する。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの模式図は、次のとおりであります。



#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、社長直轄の監査室（7名）が、法令及び社内規程の遵守状況、内部統制システムや事業活動全般の妥当性・効率性等について内部監査を実施しており、監査役は、重要な会議への出席、重要書類の閲覧、取締役等に対する業務報告の要求、会計監査人監査の立会等の方法により会計監査及び取締役等の業務執行について適法性の監査を実施しております。また、監査室、監査役及び会計監査人は、適宜、監査についての情報交換を行うことにより連携を図っております。

なお、常勤監査役浮穴浩司氏は、当社グループの経理部門に平成20年5月から平成28年3月まで在籍し、通算約8年にわたり、決算手続並びに財務諸表の作成等に従事し、また、監査役野邊義郎氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### 会計監査の状況

##### イ. 会計監査人

会計監査につきましては、神明監査法人を選任しております。当社は同監査法人との間で、会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結しております。当社と同監査法人又は同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。当期の監査の状況につきましては、下記の公認会計士及び補助者7名（公認会計士7名）で監査業務を実施しております。

氏名	所属
代表社員・業務執行社員 角橋 実	神明監査法人
代表社員・業務執行社員 古村 永子郎	
代表社員・業務執行社員 岡田 憲二	



ロ．会計監査人の解任又は不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

ハ．会計監査人の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

社外取締役及び社外監査役

イ．社外取締役及び社外監査役の員数

当社社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

ロ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社株式の保有状況については、「5 役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。それ以外に当社との間において、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

ハ．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方

高橋繁正氏は金融業界並びに事業会社における経営者として豊富な知識・経験等を有しており、また、これまでの当社社外監査役としての職務経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任しております。前中潔氏は金融業界並びに事業会社における経営者としての豊富な知識・経験等を有していることから当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任しております。泉博二氏は事業会社における経営者としての豊富な知識・経験等を有していることから当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任しております。大森伸一氏は、行政並びに公益事業における多様な知識・経験等を有していることから当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役に選任しております。

野邊義郎氏は、公認会計士としての豊富な経験があり、財務及び会計に関する高い知見を有していることから当社の経営に活かしていただけると判断し、社外監査役として選任しております。内海陽子氏は、直接会社経営に関与されたことはありませんが、弁護士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただけると判断し、社外監査役として選任しております。

当社は社外取締役4氏及び社外監査役2氏を一般株主と利益相反取引が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届出ております。

ニ．社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準

当社指名諮問委員会では、下記のとおり社外取締役及び社外監査役の独立性判断基準を定めており、次の事項のいずれにも該当しない社外役員を「独立社外取締役」及び「独立社外監査役」としております。なお、就任後も在任期間が長期化することで独立性が懸念されることのないよう、連続就任年数を原則10年までとしております。

(イ) グループ会社の役員・従業員

- ・本人が当社グループの出身者
- ・過去5年間に於いて、2親等内の親族がグループ会社の取締役・監査役・理事・執行役員・経営幹部であった者

(ロ) 大口取引先関係者

- ・直近期末の連結売上高の2%以上の取引金額がある取引先グループの取締役・監査役・執行役員・執行役員・従業員。又は最近3年間に於いてその役職にあった者
- ・直近期末の連結総資産の1%以上の借入れがある金融機関グループの取締役・監査役・執行役員・執行役員・従業員。又は最近3年間に於いてその役職にあった者

(ハ) 専門的サービス提供者(弁護士、公認会計士、税理士、弁理士、司法書士、コンサルタントなど)

- ・グループ会社から過去2年間に年間5百万円以上の報酬を受領している者

(ニ) 当社の法定監査を行う監査法人の所属員又は最近3年間に於いてグループ会社の監査業務を担当した者

(ホ) 大株主ほか

- ・当社の議決権所有割合(法人の場合は当該法人が属する企業グループ合計の議決権所有割合)5%以上の大株主(法人の場合はその法人の取締役・監査役・執行役員・執行役員・従業員)
- ・当社と相互に取締役・監査役・執行役員を派遣している法人の取締役・監査役・執行役員・執行役員・従業員。又は最近3年間に於いてその役職にあった者

- ・グループ会社と競合関係にある法人の取締役・監査役・執行役・執行役員・従業員。又は競合関係にある法人の株式を3%以上保有している者（法人の場合は、その法人の取締役・監査役・執行役・執行役員・従業員）
- ・その他の重要な利害関係がグループ会社との間にある者（法人の場合は、その法人の取締役・監査役・執行役・執行役員・従業員）

ホ．社外取締役又は社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会のほか、随時に常勤監査役、監査室及び会計監査人との間で会合をもつなど、情報の共有及び意見交換を行っております。また、内部統制部門から定期的に報告を受け、社外取締役及び社外監査役は適宜質問及び意見表明を行っております。

#### 役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	95	95	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	-	1
社外役員	28	28	-	12

- (注) 1．取締役の報酬限度額は、平成23年4月20日開催の第58回定時株主総会において年額216百万円以内（うち、社外取締役分年額36百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
- 2．監査役の報酬限度額は、平成19年4月26日開催の第54回定時株主総会において月額4百万円以内と決議いただいております。
- 3．退職慰労金は、既に廃止いたしております。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員がないため記載を省略しております。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はございません。

ニ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の経営陣の報酬は、月額報酬と役員賞与で構成されております。そのうち業務執行取締役の報酬は基本部分と業績連動部分からなる月額報酬と役員賞与から構成されており、月額報酬の業績連動部分と役員賞与を業績連動報酬としております。業績連動報酬は単年度の業績のみならず、中期経営計画の進捗などを勘案して決定しております。

社外取締役については、予め定められた月額報酬のみを支給しております。監査役については、株主総会にて決議された総額の範囲内において、監査役の協議により決定した月額報酬のみを支給しております。

取締役報酬の改定方針やその水準の検証、また、役員賞与支給の妥当性については、構成員の過半数を独立社外取締役とし、かつ独立社外取締役が委員長を務める報酬諮問委員会が客観的かつ公正な観点から検討し、取締役会に答申しております。なお、代表取締役社長は原則として報酬諮問委員会の委員となりません。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

#### 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である㈱トーホーフードサービスの株式の保有状況については、以下のとおりであります。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

33銘柄 1,076百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱梅の花	128,000	315	取引先との関係強化のため
㈱フジ	61,812	132	取引先との関係強化のため
㈱物語コーポレーション	15,000	61	取引先との関係強化のため
㈱ピエトロ	47,503	60	取引先との関係強化のため
㈱グルメ軒屋	64,509	60	取引先との関係強化のため
㈱クリエイト・レストランツ・ホールディングス	30,000	47	取引先との関係強化のため
㈱ウチヤマホールディングス	51,362	30	取引先との関係強化のため
サッポロホールディングス㈱	44,960	22	取引先との関係強化のため
明治海運㈱	50,000	21	取引先との関係強化のため
㈱ジョイフル	20,000	19	取引先との関係強化のため
ロイヤルホールディングス㈱	11,620	19	取引先との関係強化のため
㈱帝国ホテル	6,000	15	取引先との関係強化のため
リゾートトラスト㈱	5,184	14	取引先との関係強化のため
㈱京都ホテル	15,000	11	取引先との関係強化のため
オーケー食品工業㈱	100,000	10	取引先との関係強化のため
藤田観光㈱	8,813	4	取引先との関係強化のため
グリーンランドリゾート㈱	11,000	3	取引先との関係強化のため
ワタベウェディング㈱	4,014	2	取引先との関係強化のため
㈱Misumi	1,000	1	取引先との関係強化のため

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)梅の花	128,000	330	取引先との関係強化のため
(株)フジ	62,507	141	取引先との関係強化のため
(株)ピエトロ	48,497	113	取引先との関係強化のため
(株)クリエイティブ・レストランズ・ホールディングス	30,000	90	取引先との関係強化のため
(株)物語コーポレーション	15,000	76	取引先との関係強化のため
(株)グルメ杵屋	64,000	65	取引先との関係強化のため
(株)ウチヤマホールディングス	52,533	26	取引先との関係強化のため
ロイヤルホールディングス(株)	11,620	25	取引先との関係強化のため
サッポロホールディングス(株)	44,960	24	取引先との関係強化のため
(株)ジョイフル	20,000	21	取引先との関係強化のため
明治海運(株)	50,000	20	取引先との関係強化のため
リゾートトラスト(株)	5,184	15	取引先との関係強化のため
オーケー食品工業(株)	100,000	14	取引先との関係強化のため
(株)帝国ホテル	6,000	14	取引先との関係強化のため
(株)京都ホテル	15,000	12	取引先との関係強化のため
藤田観光(株)	8,818	4	取引先との関係強化のため
グリーンランドリゾート(株)	11,000	4	取引先との関係強化のため
ワタベウェディング(株)	4,014	1	取引先との関係強化のため
(株)Misumi	1,000	1	取引先との関係強化のため

八. 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

なお、提出会社の株式の保有状況については以下のとおりです。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
23銘柄 743百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
キユーピー(株)	40,000	109	取引先との関係強化のため
(株)久世	135,000	94	事業上の関係強化のため
石光商事(株)	200,300	63	取引先との関係強化のため
雪印メグミルク(株)	35,500	57	取引先との関係強化のため
(株)西日本シティ銀行	124,500	48	財務活動の取引円滑化のため
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	80,000	47	財務活動の取引円滑化のため
カゴメ(株)	12,000	22	取引先との関係強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,000	19	財務活動の取引円滑化のため
第一生命保険(株)	8,000	12	取引先との関係強化のため
(株)みなと銀行	30,000	6	財務活動の取引円滑化のため
(株)佐賀銀行	21,000	5	財務活動の取引円滑化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
雪印メグミルク(株)	35,500	110	取引先との関係強化のため
キューピー(株)	40,000	104	取引先との関係強化のため
(株)久世	135,000	98	事業上の関係強化のため
石光商事(株)	200,300	65	取引先との関係強化のため
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	80,000	40	財務活動の取引円滑化のため
(株)西日本シティ銀行	124,500	33	財務活動の取引円滑化のため
カゴメ(株)	12,000	24	取引先との関係強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,000	19	財務活動の取引円滑化のため
第一生命保険(株)	8,000	13	取引先との関係強化のため
(株)みなと銀行	30,000	5	財務活動の取引円滑化のため
(株)佐賀銀行	21,000	5	財務活動の取引円滑化のため

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	195	138	3	56	67

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	32	-	32	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32	-	32	-

【その他重要な報酬の内容】

特記すべき事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきまして、監査公認会計士等の監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年2月1日から平成28年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年2月1日から平成28年1月31日まで)の財務諸表について、神明監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構や監査法人等が行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,540	6,541
受取手形及び売掛金	3 16,892	3 17,124
たな卸資産	2 10,012	2 9,835
繰延税金資産	555	595
その他	2,672	3,080
貸倒引当金	49	67
流動資産合計	38,623	37,110
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 24,101	24,411
減価償却累計額	14,299	14,859
建物及び構築物(純額)	9,801	9,552
機械装置及び運搬具	4,358	4,571
減価償却累計額	3,570	3,633
機械装置及び運搬具(純額)	787	938
工具、器具及び備品	2,706	2,521
減価償却累計額	2,282	2,098
工具、器具及び備品(純額)	424	422
土地	1 16,060	15,878
建設仮勘定	2	0
リース資産	2,336	2,648
減価償却累計額	1,435	1,847
リース資産(純額)	900	801
有形固定資産合計	27,977	27,593
無形固定資産		
のれん	2,676	2,775
ソフトウェア	375	539
その他	168	100
無形固定資産合計	3,220	3,415
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,012	1 2,154
関係会社株式	1,075	743
敷金	4,250	4,049
繰延税金資産	526	332
退職給付に係る資産	2,333	2,439
その他	948	849
貸倒引当金	359	228
投資その他の資産合計	10,786	10,339
固定資産合計	41,985	41,348
資産合計	80,608	78,459

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1, 3 25,397	1, 3 25,125
短期借入金	8,118	7,160
未払法人税等	572	473
賞与引当金	421	419
ポイント引当金	136	197
資産除去債務	17	14
その他	4,187	4,191
流動負債合計	38,851	37,582
固定負債		
長期借入金	1 15,176	13,759
事業所閉鎖等引当金	25	15
繰延税金負債	923	986
資産除去債務	376	407
退職給付に係る負債	290	295
その他	1,216	944
固定負債合計	18,010	16,408
負債合計	56,861	53,991
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,344	5,344
資本剰余金	5,041	5,041
利益剰余金	12,229	12,746
自己株式	171	173
株主資本合計	22,444	22,959
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	364	478
繰延ヘッジ損益	51	50
退職給付に係る調整累計額	840	678
その他の包括利益累計額合計	1,152	1,106
少数株主持分	149	402
純資産合計	23,747	24,468
負債純資産合計	80,608	78,459



【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
売上高	208,998	215,065
売上原価	169,883	175,184
売上総利益	39,114	39,881
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	4,799	4,911
販売促進費	1,625	1,802
貸倒引当金繰入額	29	16
退職給付費用	50	6
従業員給料	13,082	13,435
従業員賞与	1,988	2,113
賞与引当金繰入額	421	433
福利厚生費	2,380	2,448
旅費及び交通費	1,205	1,143
水道光熱費	1,868	1,832
リース料	714	718
減価償却費	1,491	1,544
地代家賃	3,168	3,262
その他	3,661	3,503
販売費及び一般管理費合計	36,487	37,138
営業利益	2,627	2,742
営業外収益		
受取利息	5	2
受取配当金	25	28
その他	217	192
営業外収益合計	248	223
営業外費用		
支払利息	152	126
その他金融費用	37	31
持分法による投資損失	48	313
その他	84	65
営業外費用合計	323	537
経常利益	2,551	2,429

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1 1	1 1
投資有価証券売却益	17	57
受取保険金	7	-
受取弁済金	44	-
関係会社株式売却益	-	44
<b>特別利益合計</b>	<b>70</b>	<b>103</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	2 4	2 48
固定資産除却損	3 94	3 144
店舗閉鎖損失	33	35
貸倒引当金繰入額	74	-
関係会社株式売却損	-	26
減損損失	-	4 99
その他	50	26
<b>特別損失合計</b>	<b>257</b>	<b>380</b>
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>2,364</b>	<b>2,152</b>
法人税、住民税及び事業税	1,082	878
法人税等調整額	247	270
法人税等合計	1,329	1,149
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>	<b>1,035</b>	<b>1,002</b>
少数株主利益又は少数株主損失( )	34	15
<b>当期純利益</b>	<b>1,000</b>	<b>1,017</b>

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,035	1,002
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	167	113
繰延ヘッジ損益	0	1
退職給付に係る調整額	-	165
その他の包括利益合計	168	51
包括利益	1,203	951
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,166	971
少数株主に係る包括利益	36	19

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,344	5,041	11,774	170	21,991
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,344	5,041	11,774	170	21,991
当期変動額					
剰余金の配当			545		545
当期純利益			1,000		1,000
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	454	1	453
当期末残高	5,344	5,041	12,229	171	22,444

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	198	52	-	146	127	22,264
会計方針の変更による 累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	198	52	-	146	127	22,264
当期変動額						
剰余金の配当						545
当期純利益						1,000
自己株式の取得						1
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	165	0	840	1,006	22	1,029
当期変動額合計	165	0	840	1,006	22	1,482
当期末残高	364	51	840	1,152	149	23,747

当連結会計年度（自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,344	5,041	12,229	171	22,444
会計方針の変更による 累積的影響額			45		45
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,344	5,041	12,274	171	22,489
当期変動額					
剰余金の配当			545		545
当期純利益			1,017		1,017
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	471	1	470
当期末残高	5,344	5,041	12,746	173	22,959

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	364	51	840	1,152	149	23,747
会計方針の変更による 累積的影響額						45
会計方針の変更を反映した 当期首残高	364	51	840	1,152	149	23,792
当期変動額						
剰余金の配当						545
当期純利益						1,017
自己株式の取得						1
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	113	1	161	46	252	206
当期変動額合計	113	1	161	46	252	676
当期末残高	478	50	678	1,106	402	24,468

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,364	2,152
減価償却費	1,581	1,626
のれん償却額	381	432
減損損失	-	99
固定資産処分損益(は益)	79	77
デリバティブ評価損益(は益)	2	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	43	118
事業所閉鎖等引当金の増加額・減少額( )	22	8
賞与引当金の増減額(は減少)	1	0
ポイント引当金の増減額(は減少)	11	61
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	246	295
受取利息及び受取配当金	31	31
支払利息	152	126
持分法による投資損益(は益)	48	313
その他金融収益( )・費用	22	29
固定資産売却損益(は益)	2	47
売上債権の増減額(は増加)	1,435	81
関係会社株式売却損益(は益)	-	18
たな卸資産の増減額(は増加)	264	218
その他債権の増減額(は増加)	206	313
仕入債務の増減額(は減少)	939	375
その他債務の増減額(は減少)	583	18
未払消費税等の増減額(は減少)	526	112
その他	126	102
小計	4,678	3,914
法人税等の支払額	1,103	966
利息及び配当金の受取額	27	34
利息の支払額	155	130
持分法適用会社からの配当金の受取額	19	19
その他金融収益入金額・その他金融費用支払額 ( )	26	30
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,440	2,839

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	361	92
定期預金の払戻による収入	593	30
固定資産の取得による支出	1,492	1,475
固定資産の売却等による収入	670	585
投資有価証券の取得による支出	10	14
投資有価証券の売却による収入	35	89
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<sup>2</sup> 433	<sup>2</sup> 717
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	86
その他	29	301
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>968</b>	<b>1,207</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	150	250
長期借入れによる収入	9,480	6,560
長期借入金の返済による支出	9,896	8,937
リース債務の返済による支出	433	451
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	545	547
その他	123	76
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,669</b>	<b>3,704</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	805	2,070
現金及び現金同等物の期首残高	7,469	8,275
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 8,275	<sup>1</sup> 6,204

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 当社の連結子会社は、28社(株)トーホーフードサービス、(株)トーホーキャッシュアンドキャリー、(株)トーホーストア、(株)トーホービジネスサービス、(株)トーホーマーケティングサポート、(株)T S K、(株)アスピット、(株)フィナンシャル・アドバイス、(株)トーホー・パワーラクス、(株)トーホー・仲間、(株)トーホー・北関東、(株)神戸管繕、神戸コンフォーム(株)、(株)トーホーフアーム、(株)トーホー・共栄、(株)A . I .、日食商事(株)、河原食品(株)、(株)藤代商店、(株)鶴ヶ屋、(株)小松屋食品、(株)ケントップ、(株)ヤジマ、(株)トーホーウイング、(株)ハマヤコーポレーション、(株)日建、(株)プレストサンケー商会、Marukawa Trading (S)Pte.Ltd.)であります。

(株)プレストサンケー商会は、平成27年4月に全株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

Marukawa Trading(S)Pte.Ltd.は、平成27年12月に全株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(株)宇都宮総合卸売センターは、平成27年2月に(株)T S Kに吸収合併されたことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

シャンボール(株)は、平成27年4月に全株式を売却したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(株)昭和食品は、平成27年10月に(株)トーホー・群馬、(株)トーホー・カワサキを吸収合併し、商号を(株)トーホー・北関東に変更しております。これに伴い、(株)トーホー・群馬、(株)トーホー・カワサキを当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

### (2) 非連結子会社

非連結子会社はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社 1社

(株)キューサイ分析研究所

上記会社の決算日は、連結決算日と異なっているため、同社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちMarukawa Trading(S)Pte.Ltd.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品及び製品

ディストリビューター事業及びキャッシュアンドキャリー事業

(株)トーホー、(株)トーホーフードサービス、(株)トーホーキャッシュアンドキャリー、(株)トーホーマーケティングサポートは月別総平均法による原価法、その他は、主として最終仕入原価法によっております。

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

食品スーパー事業

売価還元法による原価法。ただし、生鮮食品等一部商品については最終仕入原価法によっております。

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。



その他事業

主として個別法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

適用状況は次のとおりであります。

建物（建物附属設備及び一部の子会社の建物を除く）		定額法
その他の有形固定資産	(株)トーホーの鳥栖コーヒー工場に所在するもの及び(株)トーホービジネスサービスの主要な電算機器、(株)TSKの所有するもの全て	定額法
	上記以外のもの	定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物... 7～47年

機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品... 4～16年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権及び貸付金その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、信用度に応じてグルーピングを行い貸倒実績率を見込み、グルーピングした以外の特定の債権については、回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

事業所閉鎖等引当金

賃借店舗等の営業撤退に伴う損失に備えるため、その損失見込額を見積り計上しております。

ポイント引当金

一部の連結子会社は、顧客の購入実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び連結子会社の一部の退職給付制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、原則として通常の売買取引に準じた方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...長期借入金

ヘッジ方針

当社は、事業活動に伴い発生する為替、金利の変動リスクを回避するためデリバティブ取引を行っております。その実行及び運用は資金管理規程に基づき行われリスク管理しております。上記ヘッジ手段の金利スワップは、借入金金利の変動リスクを回避する目的のものであります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については2年から20年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が69百万円増加し、利益剰余金が45百万円増加しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、セグメント情報及び1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

企業結合に関する会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

主な改正点は以下のとおりであります。

- ・支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動による差額は、資本剰余金として計上する方法に改正されました。なお、改正前会計基準における「少数株主持分」について、当該会計基準等では「非支配株主持分」に変更されました。
- ・企業結合における取得関連費用は、発生した連結会計年度の費用として処理する方法に改正されました。
- ・暫定的な会計処理の確定が企業結合年度の翌年度に行われた場合、企業結合年度の翌年度の連結財務諸表と併せて企業結合年度の連結財務諸表を表示するときには、当該企業結合年度の連結財務諸表に暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを反映させる方法に改正されました。
- ・改正前会計基準における「少数株主損益調整前当期純利益」について、当該会計基準等では「当期純利益」に変更されました。これに伴い、改正前会計基準における「当期純利益」について、当該会計基準等では「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更されました。

(2) 適用予定日

平成29年1月期の期首より適用予定であります。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成29年1月期の期首以後実施される企業結合から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
建物	394百万円	- 百万円
土地	1,061	-
投資有価証券	39	44
計	1,495	44

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
仕入債務	33百万円	29百万円
長期借入金(含1年内返済予定)	33	-
計	66	29

前連結会計年度においては、上記の他、(株)小松屋食品の一部建物 25百万円は、協同組合沼津卸商社センターの借入金に対して担保に供しております。

当連結会計年度においては、上記の他、(株)小松屋食品の一部建物 24百万円は、協同組合沼津卸商社センターの借入金に対して担保に供しております。

2. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
商品及び製品	9,967百万円	9,795百万円
原材料及び貯蔵品	44	39

3. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
受取手形	7百万円	87百万円
支払手形	68	82

コミット型タームローン契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミット型タームローン契約を締結しております。  
借入未実行残高は以下のとおりであります。  
なお、本契約には、財務制限条項等が付されております。

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
契約極度額	4,000百万円	- 百万円
借入実行額	-	-
借入未実行残高	4,000	-

コミットメントライン契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。  
借入未実行残高は以下のとおりであります。  
なお、本契約には、財務制限条項等が付されております。

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
契約極度額	2,000百万円	6,000百万円
借入実行額	-	-
借入未実行残高	2,000	6,000

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
土地	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	1百万円
計	1	1

2. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
土地及び建物	0百万円	48百万円
機械装置及び運搬具	3	0
計	4	48

3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
建物及び構築物	68百万円	65百万円
機械装置及び運搬具	8	6
工具、器具及び備品	1	4
その他	14	68
計	94	144

4. 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。  
前連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

用途	場所	種類
事業所	名古屋市	建物、機械装置
賃貸物件	沖縄県	土地
その他	埼玉県	のれん

資産のグルーピングの方法については、当社においては個々の賃貸物件、その他の会社においては主として店舗、事業所を、のれんについては会社単位を資産グループの最小単位としております。また、遊休資産につきましては、個々の物件を最小単位にしております。

上記資産グループにつきましては、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を次のとおり特別損失に計上いたしました。

用途	建物（百万円）	土地（百万円）	機械装置（百万円）	のれん（百万円）
事業所	0	-	4	-
賃貸物件	-	25	-	-
その他	-	-	-	68

なお、回収可能価額の算定方法については、回収可能価額を正味売却価額とした場合、土地は主に固定資産税評価額を基礎として算定した公示価格相当額、建物は固定資産税評価額、構築物及び機械装置は零円で評価しており、のれんは当該のれんによって生じると見積られる将来キャッシュ・フローを3%で割り引いた価額で評価しております。

また、使用価値とした場合は、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	293百万円	211百万円
組替調整額	14	56
税効果調整前	279	154
税効果額	111	41
その他有価証券評価差額金	167	113
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	40	36
組替調整額	41	41
税効果調整前	1	5
税効果額	0	4
繰延ヘッジ損益	0	1
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	88
組替調整額	-	214
税効果調整前	-	303
税効果額	-	137
退職給付に係る調整額	-	165
その他の包括利益合計	168	51

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年2月1日至平成27年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	55,060,834	-	-	55,060,834
合計	55,060,834	-	-	55,060,834
自己株式				
普通株式	463,883	3,628	-	467,511
合計	463,883	3,628	-	467,511

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,628株は、単元未満株式の買取りによる増加3,628株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年4月16日 定時株主総会	普通株式	272	5	平成26年1月31日	平成26年4月17日
平成26年9月8日 取締役会	普通株式	272	5	平成26年7月31日	平成26年10月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年4月15日 定時株主総会	普通株式	272	利益剰余金	5	平成27年1月31日	平成27年4月16日

当連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)2	55,060,834	-	44,048,668	11,012,166
合計	55,060,834	-	44,048,668	11,012,166
自己株式				
普通株式(注)3、4	467,511	2,933	376,109	94,335
合計	467,511	2,933	376,109	94,335

- (注) 1. 平成27年8月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。  
2. 普通株式の発行済株式に係る減少44,048,668株は、株式併合による減少であります。  
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,933株のうち、株式併合前に行った単元未満株式数の買取による増加は、2,625株、株式併合後は212株、株式併合に伴う割当て端数株式の買取りによる増加は96株であります。  
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少376,109株は、株式併合による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年4月15日 定時株主総会	普通株式	272	5	平成27年1月31日	平成27年4月16日
平成27年9月7日 取締役会	普通株式	272	5	平成27年7月31日	平成27年10月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年4月13日 定時株主総会	普通株式	272	利益剰余金	25	平成28年1月31日	平成28年4月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
現金及び預金勘定	8,540百万円	6,541百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	265	337
現金及び現金同等物	8,275	6,204

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

株式取得により新たに株式会社ハマヤコーポレーション、株式会社日建を連結子会社とした際の資産及び負債の内訳並びに同社の株式取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,229百万円
固定資産	442
のれん	530
流動負債	1,160
固定負債	266
株式の取得価額	775
新規連結子会社の現金及び現金同等物	342
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	433

当連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

株式取得により新たに株式会社プレストサンケー商会、Marukawa Trading (S)Pte.Ltd.を連結子会社とした際の資産及び負債の内訳並びに同社の株式取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	548百万円
固定資産	257
のれん	599
流動負債	334
固定負債	110
株式の取得価額	960
新規連結子会社の現金及び現金同等物	243
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	717



(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてショーケース等の店舗設備(有形固定資産 工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
1年内	489	569
1年超	1,366	1,419
合計	1,855	1,989

(注) 上記は、店舗等の賃借料でリース期間内に解約不能のもの未経過リース料であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、主として当社が資金調達及び資金運用を行っております。当社では、経営を円滑に遂行するため、資金調達及び資金運用を計画的かつ効率的に行うことを目的とした資金管理規程を定めており、それに基づいた運営をしております。資金調達につきましては、策定した資金計画に基づき、必要な資金(主に銀行借入)を調達し、また、資金運用につきましては、資金管理規程に基づき、運用方針等を取締役会で承認を得た範囲内で手元資金を運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、相手先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、純投資を目的とした有価証券及び営業上あるいは業務上の関係を有する取引先の株式であり、両者とも市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

また、店舗賃貸借契約に基づき差し入れている敷金は、貸入人の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち変動金利で調達した借入金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主として、輸入取引に伴う為替の変動リスクの回避を目的とした為替予約取引等の通貨関連のデリバティブ取引及び事業活動に伴う借入金金利の変動リスクの回避を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛金管理規程等に従い、営業債権については、取引開始時に信用調査を実施し、その後は各関係部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに残高を把握するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売掛金管理規程等に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っており、カウンターパーティーリスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、純投資目的の有価証券及び投資有価証券につきましては、資金運用について定めた資金管理規程に基づき運営しており、定期的に運用残高及び評価損益等の資金運用の状況を取締役に報告し、リスク管理しております。政策目的の投資有価証券につきましては、主なものについて、時価のあるものは、日々時価を把握し、時価のないものは、定期的に相手先の財務状況等を把握し、リスク管理しております。

また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引につきましては、その実行及び運用を定めた資金管理規程に基づき、当社の財務部が取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、計画的かつ効率的な資金調達のため、月次資金計画、年次資金計画、長期資金計画を策定し流動性リスクを管理しております。なお、当社は、資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	8,540	8,540	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,892	16,892	-
(3) 投資有価証券	1,712	1,712	-
(4) 敷金	1,964	1,903	60
資産計	29,109	29,048	60
(1) 支払手形及び買掛金	25,397	25,397	-
(2) 未払法人税等	572	572	-
(3) 長期借入金 （1年内返済予定を含む）	23,295	23,305	10
負債計	49,265	49,275	10
デリバティブ取引（ ） ヘッジ会計が適用されているもの	( 80 )	( 80 )	-
デリバティブ取引計	( 80 )	( 80 )	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成28年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	6,541	6,541	-
(2) 受取手形及び売掛金	17,124	17,124	-
(3) 投資有価証券	1,853	1,853	-
(4) 敷金	1,812	1,730	81
資産計	27,331	27,250	81
(1) 支払手形及び買掛金	25,125	25,125	-
(2) 未払法人税等	473	473	-
(3) 長期借入金 （1年内返済予定を含む）	20,919	20,947	27
負債計	46,518	46,545	27
デリバティブ取引（ ） ヘッジ会計が適用されているもの	( 75 )	( 75 )	-
デリバティブ取引計	( 75 )	( 75 )	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所等の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 敷金

敷金の時価については、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを安全性の高い利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
関係会社株式	1,075	743
その他有価証券		
非上場株式	299	300
敷金	2,285	2,237

(1) 関係会社株式、その他有価証券

については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(2) 敷金

の敷金の一部については、返還時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 敷金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,540	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,892	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券(債券)	-	-	-	21
合計	25,432	-	-	21

当連結会計年度（平成28年1月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,541	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,124	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券（債券）	-	-	-	17
合計	23,666	-	-	17

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成27年1月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	8,118	5,844	4,518	3,009	1,769	34
合計	8,118	5,844	4,518	3,009	1,769	34

当連結会計年度（平成28年1月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	7,160	5,793	4,321	3,081	532	30
合計	7,160	5,793	4,321	3,081	532	30

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	-	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,546	944	602
	(2) 債券			
	国債・地方債等	21	18	3
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,568	962	606
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	144	158	14
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	(3) その他	0	0	0
	小計	144	158	14
合計		1,712	1,121	591

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額299百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,760	1,010	750
	(2) 債券			
	国債・地方債等	15	12	2
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,776	1,023	753
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	74	82	7
	(2) 債券			
	国債・地方債等	1	2	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	76	84	7
合計		1,853	1,107	746

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額300百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	28	17	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
(3) その他	7	-	2
合計	35	17	2

当連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	85	57	0
(2) 債券			
国債・地方債等	3	0	-
社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	89	57	0

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

当連結会計年度において、有価証券について16百万円(その他有価証券の株式16百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

当連結会計年度において、有価証券について7百万円(その他有価証券の株式7百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年1月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年1月31日)  
該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成27年1月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年1月31日)  
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成27年1月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	長期借入金	14,500	14,500	80
合計			-	-	80

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年1月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	長期借入金	14,000	8,500	75
合計			-	-	75

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。



## (退職給付関係)

前連結会計年度(自平成26年2月1日至平成27年1月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しているほか、確定拠出制度及び前払退職金制度を選択制で採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社及び連結子会社の一部の退職給付制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

退職給付債務の期首残高	5,285百万円
勤務費用	298
利息費用	79
数理計算上の差異の発生額	394
退職給付の支払額	142
退職給付債務の期末残高	5,915

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	7,266百万円
期待運用収益	181
数理計算上の差異の発生額	669
事業主からの拠出額	273
退職給付の支払額	142
年金資産の期末残高	8,248

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	284百万円
退職給付費用	29
退職給付の支払額	23
退職給付に係る負債の期末残高	290

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	5,915百万円
年金資産	8,248
	2,333
非積立型制度の退職給付債務	290
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,042
退職給付に係る負債	290
退職給付に係る資産	2,333
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,042

(注) 簡便法を適用した退職給付債務の期末残高は「非積立型制度の退職給付債務」に計上しております。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	298百万円
利息費用	79
期待運用収益	181
数理計算上の差異の費用処理額	167
過去勤務費用の費用処理額	7
簡便法で計算した退職給付費用	29
確定給付制度に係る退職給付費用	50

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	- 百万円
未認識数理計算上の差異	1,304
合 計	1,304

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	60.5%
株式	20.0
保険資産（一般勘定）	14.6
その他	4.9
合 計	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.9%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額及び前払退職金の支払額は、208百万円であります。

当連結会計年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しているほか、確定拠出制度及び前払退職金制度を選択制で採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社及び連結子会社の一部の退職給付制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高	5,915百万円
会計方針の変更による累積的影響額	69
会計方針の変更を反映した期首残高	5,845
勤務費用	306
利息費用	38
数理計算上の差異の発生額	0
退職給付の支払額	238
退職給付債務の期末残高	5,951

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

年金資産の期首残高	8,248百万円
期待運用収益	206
数理計算上の差異の発生額	89
事業主からの拠出額	263
退職給付の支払額	238
年金資産の期末残高	8,390

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	290百万円
退職給付費用	42
退職給付の支払額	37
退職給付に係る負債の期末残高	295

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	5,951百万円
年金資産	8,390
	2,439
非積立型制度の退職給付債務	295
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,143
退職給付に係る負債	295
退職給付に係る資産	2,439
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,143

(注) 簡便法を適用した退職給付債務の期末残高は「非積立型制度の退職給付債務」に計上しております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	306百万円
利息費用	38
期待運用収益	206
数理計算上の差異の費用処理額	175
過去勤務費用の費用処理額	-
簡便法で計算した退職給付費用	42
確定給付制度に係る退職給付費用	6

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	- 百万円
数理計算上の差異	303
合計	303

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	- 百万円
未認識数理計算上の差異	1,001
合計	1,001

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	54.8%
株式	21.0
保険資産(一般勘定)	14.9
その他	9.3
合計	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.049% ~ 1.756%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額及び前払退職金の支払額は、203百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成26年2月1日 至平成27年1月31日)及び当連結会計年度(自平成27年2月1日 至平成28年1月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び賃借不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15~20年と見積り、割引率は1.12~2.13%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成26年2月1日 至平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自平成27年2月1日 至平成28年1月31日)
期首残高	362百万円	394百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	24	38
時の経過による調整額	6	7
資産除去債務の履行による減少額	-	17
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	394	422

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない旨

当社グループが使用している一部の店舗、営業所等に関する建物及び構築物に係る資産除去債務は連結貸借対照表に計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない理由

賃貸借契約を結んでいる店舗、営業所等

当社グループが使用している一部の店舗、営業所等については、不動産賃貸借契約により、事業終了時又は退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	43百万円	30百万円
賞与引当金等	179	170
貸倒引当金	116	90
未払役員退職慰労金	44	14
退職給付に係る負債	104	104
株式評価損	179	197
減損損失	337	298
繰越欠損金	1,050	1,122
土地・建物未実現利益	99	168
評価損益繰延ヘッジ	28	24
資産除去債務(固定)	135	134
その他	359	308
小計	2,678	2,664
評価性引当額	1,177	1,358
合計	1,500	1,305
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	108	97
連結受入資産評価差額	81	104
退職給付に係る資産	380	489
退職給付に係る調整累計額	464	335
その他	306	339
合計	1,341	1,366
繰延税金資産の純額	158	61

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	555百万円	595百万円
固定資産 - 繰延税金資産	526	332
流動負債 - 繰延税金負債	0	2
固定負債 - 繰延税金負債	923	986

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
法定実効税率	37.97%	35.60%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.57	1.50
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.19	0.28
住民税均等割等	4.33	4.88
評価性引当額の増減	7.94	2.99
税率変更による影響額	0.00	3.14
その他	4.60	5.58
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.22	53.41

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当連結会計年度の35.60%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年2月1日から平成29年1月31日までのものは33.02%、平成29年2月1日以降のものについては32.22%にそれぞれ変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

吸収分割承継会社：株式会社トーホー(当社)

吸収分割会社：株式会社トーホーマーケティングサポート(当社の完全子会社)

対象となる事業の内容：業務用食品(酒類を除く)の仕入・調達事業

(2) 企業結合日

平成27年2月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社トーホーマーケティングサポートを分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

なお、本分割は、承継会社である当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易吸収分割、分割会社である株式会社トーホーマーケティングサポートにおいては会社法第784条第1項に規定する略式吸収分割に該当するため、両社とも株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

(4) 結合後企業の名称

株式会社トーホー(当社)

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、更なる企業価値の向上を目指し、主要事業である業務用食品卸(業務用食品卸売事業及び業務用食品現金卸売事業)において、近年M&A戦略も積極的に活用しながら事業基盤の拡大を進めてまいりました。

今後も業務用食品卸の更なるシェア拡大を図る中で、グループ全体を俯瞰した商品・物流戦略の立案と実行は一層重要性を増すことから、株式会社トーホーマーケティングサポートが担ってきた業務用食品(酒類を除く)の仕入・調達事業を分割し、当社が承継することで更なる体制強化を図るものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(連結子会社の株式の売却)

当社は、平成27年5月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社トーホーストア(以下「トーホーストア」という)と株式会社パローとの間で資本・業務提携に関する基本合意について決議し、同日付で同社と資本・業務提携契約を締結し、平成27年6月5日付でトーホーストアの株式の一部を譲渡いたしました。

1. 売却の概要

(1) 子会社及び売却先企業の名称及び事業の内容

子会社 : 株式会社トーホーストア

売却先企業 : 株式会社パロー

事業の内容 : 食品スーパー事業

(2) 売却の理由

当社グループでは、兵庫県南部で食品スーパー事業を営む「トーホーストア」をコア事業の一つと位置付け、昭和38年に神戸市垂水区に1号店を出店以来、「健康で安心な地域の冷蔵庫」「あなたの街の食品スーパー」を事業コンセプトに生鮮、惣菜、日配商品の品揃えを中心とした、地域密着型の食品スーパーを展開してまいりました。

近年では、競争が激化する中、地産地消や産地直送商品、社内コンクールを通じた惣菜の充実など、お客様への付加価値を高める店舗運営に取組み、差別化を図ってまいりました。そのような中、お客様へ提供できる付加価値を更に高め、更なる成長を遂げていくためには、他流通企業とのアライアンスも必要との判断に至り、今回、スーパーマーケットを中心に多面的な事業を展開する株式会社パローとの間で資本・業務提携を実施するものであります。

本資本・業務提携により、両社のノウハウ及び経営資源を相互活用し、更なる企業価値の向上を図ってまいります。

(3) 株式譲渡日

平成27年6月5日

(4) 法的形式を含む売却の概要

法的形式 : 株式譲渡

売却した株式の数 : 6,000株

売却後の持分比率 : 80%

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 当該子会社が含まれていた報告セグメントの名称

食品スーパー事業

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっている「ディストリビューター事業」「キャッシュアンドキャリア事業」「食品スーパー事業」「その他事業」の4つを報告セグメントとしております。

「ディストリビューター事業」は、外食産業等に対する食材等を仕入れ、外食産業への納入販売を行っております。

「キャッシュアンドキャリア事業」は、外食産業等に対する食材等を仕入れ、中小の外食事業者への現金販売を行っております。

「食品スーパー事業」は、食品及び雑貨を仕入れ、食品スーパーを展開しております。

「その他事業」は、ASPの販売業、品質管理代行サービス業、不動産賃貸業（グループ内賃貸を含む）、総合建設請負業、飲食店等の内装設計・施工業、グループ内のシェアードサービス業等を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、この変更によるセグメント利益又は損失への影響は軽微であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 2, 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	ディストリ ビューター 事業	キャッシュ アンドキャ リアー事業	食品スー パー事業	その他事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	138,966	41,740	24,387	3,903	208,998	-	208,998
セグメント間の内部売上高 又は振替高(注) 1	79,658	1,726	0	5,148	86,533	86,533	-
計	218,625	43,466	24,388	9,051	295,532	86,533	208,998
セグメント利益	1,393	595	119	518	2,627	-	2,627
セグメント資産	34,782	8,920	3,734	27,205	74,642	5,965	80,608
その他の項目							
減価償却費	304	253	239	785	1,581	-	1,581
のれんの償却額	271	81	-	28	381	-	381
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,113	324	191	586	2,215	-	2,215

(注) 1. 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 86,533百万円は、セグメント内及びセグメント間取引消去額であります。また、セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. セグメント資産の調整額5,965百万円の主なものは、当社での余資運用資金（現金）、長期投資資金（投資有価証券、関係会社株式）であります。



当連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2,3	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	ディストリ ビューター 事業	キャッシュ アンドキャ リー事業	食品スー パー事業	その他事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	143,720	42,685	23,211	5,448	215,065	-	215,065
セグメント間の内部売上高 又は振替高(注)1	81,815	1,564	0	5,045	88,426	88,426	-
計	225,535	44,249	23,212	10,493	303,491	88,426	215,065
セグメント利益 又は損失( )	1,835	620	172	459	2,742	-	2,742
セグメント資産	36,298	8,981	3,512	26,364	75,156	3,302	78,459
その他の項目							
減価償却費	663	287	213	461	1,626	-	1,626
のれんの償却額	273	81	-	77	432	-	432
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,553	387	40	1,510	3,492	-	3,492

(注)1. 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 88,426百万円は、セグメント内及びセグメント間取引  
消去額であります。また、セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しておりま  
す。

3. セグメント資産の調整額3,302百万円の主なものは、当社での余資運用資金(現金)、長期投資資金  
(投資有価証券、関係会社株式)であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表計上額
	ディストリビューター事業	キャッシュアンドキャリー事業	食品スーパー事業	その他事業	合計		
減損損失	73	-	-	25	99	-	99

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表計上額
	ディストリビューター事業	キャッシュアンドキャリー事業	食品スーパー事業	その他事業	合計		
当期償却額	271	81	-	28	381	-	381
当期末残高	1,726	394	-	556	2,676	-	2,676

（注）その他事業の当期償却額には負ののれんの当期償却額 15百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表計上額
	ディストリビューター事業	キャッシュアンドキャリー事業	食品スーパー事業	その他事業	合計		
当期償却額	273	81	-	77	432	-	432
当期末残高	1,984	312	-	478	2,775	-	2,775

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成26年 2月 1日 至平成27年 1月31日）及び当連結会計年度（自平成27年 2月 1日 至平成28年 1月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
1株当たり純資産額 2,161円16銭	1株当たり純資産額 2,204円25銭
1株当たり当期純利益金額 91円62銭	1株当たり当期純利益金額 93円23銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 平成27年 8月 1日付で、普通株式について5株を1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 1月31日)	当連結会計年度 (平成28年 1月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	23,747	24,468
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	149	402
(うち少数株主持分(百万円))	(149)	(402)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	23,597	24,065
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数(株)	10,918,665	10,917,831

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
当期純利益(百万円)	1,000	1,017
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,000	1,017
期中平均株式数(株)	10,918,987	10,918,149

(注) 1. 当社は、平成27年 8月 1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、普通株式の期中平均株式数を算定しております。

2. 「会計方針の変更」(退職給付に関する会計基準等の適用)に記載のとおり、当連結会計年度から退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、4円13銭増加しております。また、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】  
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	8,118	7,160	0.51	-
1年以内に返済予定のリース債務	412	395	0.43	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,176	13,759	0.49	平成29年 ~平成39年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	590	493	0.20	平成29年 ~平成32年
その他有利子負債	94	34	0.48	平成28年
合計	24,392	21,843	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)他の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,793	4,321	3,081	532
リース債務	233	136	92	28

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	52,055	105,210	159,327	215,065
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	412	828	1,389	2,152
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	440	508	821	1,017
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	40.33	46.59	75.22	93.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	40.33	6.26	28.64	18.01

- (注) 平成27年8月1日付で普通株式について5株を1株の割合で株式併合を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,984	1,677
売掛金	22	288
関係会社売掛金	-	14,418
商品及び製品	1	1,845
原材料及び貯蔵品	6	26
前払費用	31	37
繰延税金資産	96	189
関係会社短期貸付金	4,703	3,465
その他	2,315	2,642
流動資産合計	9,142	22,590
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,212	4,890
構築物	55	52
機械及び装置	43	156
車両運搬具	1	2
工具、器具及び備品	18	20
土地	110,953	10,688
有形固定資産合計	16,285	15,810
無形固定資産		
電話加入権	9	10
ソフトウェア	1	1
その他	0	0
無形固定資産合計	11	12
投資その他の資産		
投資有価証券	904	881
関係会社株式	18,928	17,905
関係会社長期貸付金	2,355	2,840
敷金	197	2291
繰延税金資産	546	406
その他	332	382
貸倒引当金	23	11
投資その他の資産合計	23,241	22,696
固定資産合計	39,538	38,519
資産合計	48,681	61,109

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2 3	11,544
関係会社買掛金	-	53
1年内返済予定の長期借入金	7,939	7,080
未払金	2 124	2 622
未払費用	68	90
未払法人税等	13	19
預り金	2 5,589	2 6,511
賞与引当金	22	34
その他	11	2 24
流動負債合計	13,772	25,981
固定負債		
長期借入金	1 14,973	13,668
退職給付引当金	0	0
資産除去債務	284	290
その他	153	109
固定負債合計	15,412	14,069
負債合計	29,185	40,050
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,344	5,344
資本剰余金		
資本準備金	5,041	5,041
資本剰余金合計	5,041	5,041
利益剰余金		
利益準備金	563	563
その他利益剰余金		
配当準備積立金	930	930
固定資産圧縮積立金	191	190
別途積立金	2,140	2,140
繰越利益剰余金	5,353	6,908
利益剰余金合計	9,178	10,732
自己株式	171	173
株主資本合計	19,393	20,945
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	154	164
繰延ヘッジ損益	51	50
評価・換算差額等合計	102	113
純資産合計	19,496	21,058
負債純資産合計	48,681	61,109

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
売上高	-	1 79,611
営業収益	1 2,202	1 1,871
売上高及び営業収益合計	2,202	81,482
売上原価	-	78,513
売上総利益	-	2,968
販売費及び一般管理費	1, 2 1,919	1, 2 2,305
営業利益	282	663
営業外収益		
受取利息	1 49	1 44
受取配当金	547	554
その他	42	31
営業外収益合計	640	630
営業外費用		
支払利息	1 148	1 123
その他	40	39
営業外費用合計	189	162
経常利益	733	1,130
特別利益		
固定資産売却益	1, 3 16	3 0
投資有価証券売却益	7	56
関係会社株式売却益	1 82	33
抱合せ株式消滅差益	-	6 1,101
特別利益合計	106	1,191
特別損失		
固定資産除却損	1, 4 58	4 58
固定資産売却損	-	1, 5 77
関係会社株式売却損	-	81
関係会社株式評価損	1 19	-
減損損失	-	25
特別損失合計	78	242
税引前当期純利益	761	2,080
法人税、住民税及び事業税	2	10
法人税等調整額	39	24
法人税等合計	41	14
当期純利益	720	2,094



【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					配当準備 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,344	5,041	5,041	563	930	192	2,140	5,177	9,004
会計方針の変更による累積的影響額									-
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,344	5,041	5,041	563	930	192	2,140	5,177	9,004
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0	-
剰余金の配当								545	545
当期純利益								720	720
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	-	175	174
当期末残高	5,344	5,041	5,041	563	930	191	2,140	5,353	9,178

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	170	19,220	99	52	46	19,267
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	170	19,220	99	52	46	19,267
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		545				545
当期純利益		720				720
自己株式の取得	1	1				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			55	0	56	56
当期変動額合計	1	172	55	0	56	229
当期末残高	171	19,393	154	51	102	19,496

当事業年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					配当準備 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,344	5,041	5,041	563	930	191	2,140	5,353	9,178
会計方針の変更による累積的影響額								5	5
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,344	5,041	5,041	563	930	191	2,140	5,358	9,183
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0	-
剰余金の配当								545	545
当期純利益								2,094	2,094
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	-	1,549	1,548
当期末残高	5,344	5,041	5,041	563	930	190	2,140	6,908	10,732

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	171	19,393	154	51	102	19,496
会計方針の変更による累積的影響額		5				5
会計方針の変更を反映した当期首残高	171	19,398	154	51	102	19,501
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		545				545
当期純利益		2,094				2,094
自己株式の取得	1	1				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			9	1	10	10
当期変動額合計	1	1,546	9	1	10	1,557
当期末残高	173	20,945	164	50	113	21,058

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

月別総平均法による原価法(一部の商品については最終仕入原価法)

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

適用状況は次のとおりであります。

建物(建物附属設備を除く)		定額法
その他の有形固定資産	鳥栖コーヒー工場に所在するもの	定額法
	上記以外のもの	定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物... 8～47年

機械及び装置・車両運搬具・工具、器具及び備品... 5～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、信用度に応じてグルーピングを行い貸倒実績率を見込み、グルーピングした以外の特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。なお、当期末においては、前払年金費用を投資その他の資産「その他」に含めて計上しております。また、一部の短期契約社員等異なった退職金規定に基づく社員については簡便法によっております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 4. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...長期借入金

##### (3) ヘッジ方針

当社は、事業活動に伴い発生する為替、金利の変動リスクを回避するためデリバティブ取引を行っております。その実行及び運用は資金管理規程に基づき行われリスク管理しております。上記ヘッジ手段の金利スワップは、借入金金利の変動リスクを回避する目的のものであります。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が7百万円増加し、繰越利益剰余金が5百万円増加しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

「従業員給料」は、前事業年度においては金額の重要性が乏しいため、主要な費目として表示していませんでしたが、当事業年度において販売費及び一般管理費の合計額の100分の10を超えたため、主要な費目として表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の当該金額を注記しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
建物	394百万円	- 百万円
土地	1,077	-
計	1,471	-

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
長期借入金(含1年内返済予定)	33百万円	- 百万円
計	33	-

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
短期金銭債権	163百万円	107百万円
長期金銭債権	-	99
短期金銭債務	5,620	6,680

偶発債務

下記各社の仕入先仕入債務及び銀行借入について債務保証を行っております。

前事業年度(平成27年1月31日)

保証先	金額(百万円)	内容
シャンポール(株)	0	仕入債務
(株)トーホー・北関東 (旧 (株)昭和食品)	4	仕入債務
(株)トーホーファーム	1	借入債務
(株)藤代商店	0	仕入債務
計	7	-

当事業年度(平成28年1月31日)

保証先	金額(百万円)	内容
(株)トーホー・北関東 (旧 (株)昭和食品)	2	仕入債務
(株)トーホーファーム	0	借入債務
(株)藤代商店	0	仕入債務
計	3	-

コミット型タームローン契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミット型タームローン契約を締結しております。

借入未実行残高は以下のとおりであります。

なお、本契約には、財務制限条項等が付されております。

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
契約極度額	4,000百万円	- 百万円
借入実行額	-	-
借入未実行残高	4,000	-

コミットメントライン契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

借入未実行残高は以下のとおりであります。

なお、本契約には、財務制限条項等が付されております。

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
契約極度額	2,000百万円	6,000百万円
借入実行額	-	-
借入未実行残高	2,000	6,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
営業取引による取引高		
売上高	- 百万円	77,887百万円
営業収益	2,022	1,682
販売費及び一般管理費	305	697
営業取引以外の取引による取引高	721	615

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3.8%、当事業年度11.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96.2%、当事業年度88.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
減価償却費	334百万円	285百万円
地代家賃	228	238
従業員給料	156	370

3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
土地	16百万円	- 百万円
車両運搬具	- 百万円	0百万円
計	16	0

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
建物	40百万円	56百万円
構築物	-	0
機械及び装置	-	0
工具、器具及び備品	-	0
その他	17	1
計	58	58

5. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
土地	- 百万円	77百万円
計	-	77

6. 抱合せ株式消滅差益

当事業年度(自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)

抱合せ株式消滅差益は、連結子会社であります株式会社トーホーマーケティングサポートの業務用食品(酒類を除く)の仕入・調達事業を吸収分割したことによるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式16,531百万円、関連会社株式1,373百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式17,554百万円、関連会社株式1,373百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3百万円	3百万円
賞与引当金等	9	13
貸倒引当金	6	3
有価証券評価損	300	32
未払役員退職慰労金	14	2
資産除去債務	101	93
繰越欠損金	268	365
繰延ヘッジ損益	28	24
減損損失	256	229
会社分割による子会社株式調整額	418	295
退職給付引当金	0	0
その他	69	64
小計	1,479	1,127
評価性引当金	578	277
合計	901	850
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	108	98
その他有価証券評価差額金	85	78
資産除去債務	36	29
前払年金費用	21	43
その他	5	4
合計	257	253
繰延税金資産の純額	643	596

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
法定実効税率	37.97%	35.60%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.11	0.13
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	26.62	9.28
住民税均等割	0.38	0.49
評価性引当金の増減	6.06	13.03
抱合せ株式消滅差益	-	18.85
その他	0.37	4.24
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.43	0.71

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当事業年度の35.60%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年2月1日から平成29年1月31日までのものは33.02%、平成29年2月1日以降のものについては32.22%にそれぞれ変更されます。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,212	27 (12)	56	292	4,890	7,339
	構築物	55	4 (3)	0	8	52	321
	機械及び装置	43	142 (88)	0	28	156	821
	車両運搬具	1	2 (0)	0	1	2	28
	工具、器具及び備品	18	9 (5)	0	6	20	221
	土地	10,953	-	265 (25)	-	10,688	-
	計	16,285	187 (111)	323 (25)	338	15,810	8,731
無形固定資産	電話加入権	9	1 (1)	-	-	10	-
	ソフトウェア	1	-	-	0	1	-
	その他	0	-	-	0	0	-
	計	11	1 (1)	-	0	12	-

(注) 1. 当期減少額の( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の( )内の数値は内数で、平成27年2月1日付で当社の連結子会社である株式会社トーホーマーケティングサポート(酒類を除く全ての事業)を吸収分割したことによる引継額であります。

3. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

「建物」の減少額は事業所移転に伴う除却によるものであります。

「土地」の減少額のうち減損損失によるもの25百万円、賃貸用地の売却によるもの240百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	23	11	23	11
賞与引当金	22	34	22	34

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日																	
定時株主総会	4月中																	
基準日	1月31日																	
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日																	
1単元の株式数	100株（注2）																	
単元未満株式の買取り・買増し																		
取扱場所	特別口座 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																	
株主名簿管理人	特別口座 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																	
取次所	-																	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																	
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.to-ho.co.jp">http://www.to-ho.co.jp</a>																	
株主に対する特典	毎年1月末現在及び7月末現在の株主様に対し、以下の基準により買物割引券及び製品を贈呈する。																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月贈呈分 (1月末現在の株主様)</th> <th>10月贈呈分 (7月末現在の株主様)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">買物割引券 (年2回)</td> <td>所有株式数100株以上200株未満 買物割引券(100円)25枚 (25枚×1冊)</td> <td rowspan="2">同左</td> </tr> <tr> <td>所有株式数200株以上400株未満 買物割引券(100円)50枚 (50枚×1冊)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>所有株式数400株以上 買物割引券(100円)100枚 (50枚×2冊)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">上記買物割引券は1,000円(税込)以上の買物につき1,000円毎に1枚利用できる。</td> </tr> <tr> <td>製品 (年2回)</td> <td>トーホーセレクト製品</td> <td>2,000円相当の トーホーコーヒー製品</td> </tr> </tbody> </table>		4月贈呈分 (1月末現在の株主様)	10月贈呈分 (7月末現在の株主様)	買物割引券 (年2回)	所有株式数100株以上200株未満 買物割引券(100円)25枚 (25枚×1冊)	同左	所有株式数200株以上400株未満 買物割引券(100円)50枚 (50枚×1冊)		所有株式数400株以上 買物割引券(100円)100枚 (50枚×2冊)			上記買物割引券は1,000円(税込)以上の買物につき1,000円毎に1枚利用できる。		製品 (年2回)	トーホーセレクト製品	2,000円相当の トーホーコーヒー製品
		4月贈呈分 (1月末現在の株主様)	10月贈呈分 (7月末現在の株主様)															
買物割引券 (年2回)	所有株式数100株以上200株未満 買物割引券(100円)25枚 (25枚×1冊)	同左																
	所有株式数200株以上400株未満 買物割引券(100円)50枚 (50枚×1冊)																	
	所有株式数400株以上 買物割引券(100円)100枚 (50枚×2冊)																	
	上記買物割引券は1,000円(税込)以上の買物につき1,000円毎に1枚利用できる。																	
製品 (年2回)	トーホーセレクト製品	2,000円相当の トーホーコーヒー製品																

(注)1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2. 平成27年4月15日開催の第62回定時株主総会における定款変更議案の承認可決により単元株式数を1,000株から100株へと変更しております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第62期）（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）平成27年4月16日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成27年4月16日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第63期第1四半期）（自 平成27年2月1日 至 平成27年4月30日）平成27年6月12日関東財務局長に提出  
（第63期第2四半期）（自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日）平成27年9月11日関東財務局長に提出  
（第63期第3四半期）（自 平成27年8月1日 至 平成27年10月31日）平成27年12月11日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。  
平成27年4月17日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。  
平成27年6月8日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書  
平成27年10月30日関東財務局長に提出  
（第63期第2四半期）（自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

株式会社トーホー

取締役会 御中

平成28年4月12日

### 神明監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 角橋 実 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 古村 永子郎 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田 憲二 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーホーの平成27年2月1日から平成28年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーホー及び連結子会社の平成28年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トーホーの平成28年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社トーホーが平成28年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

株式会社トーホー

取締役会 御中

平成28年4月12日

### 神明監査法人

代表社員 公認会計士 角橋 実 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 古村 永子郎 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 岡田 憲二 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーホーの平成27年2月1日から平成28年1月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーホーの平成28年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

XBRLデータは監査の対象には含まれていません。